

平成21年度 日野市行政評価システム市民評価結果一覧表の見方

事業No.	① 事務事業内容	所管課	② 評価区分	③ 今後の方向性										④ 必要性・有用性			⑤ 効率性・安定性		
				平成22年度に向けたポイント	コメント	評点	判断	項目点	評点	評価	コメント	項目点	評点	評価	コメント				
				8	地図情報のネット配信(ひのマップ)	情報システム課	市民	見直し・縮小	休止・廃止と考えるが、その間メンテナンスは、必要な時期にすること。今後については、民間の無償ソフトを利用することも視野に入れ、近隣市の動向を見ながら、判断するべきである。	2	休止・廃止	ア0 イ1 ウ0	1	小		ア0 イ1 ウ0	1	小	
		本部			事業開始時は、補助金活用等最新の取り組み事業であったが、時代とともに変更・工夫し、見やすく(他プロバイダーとのリンク等)することが必要である。独自に動かさず、民間サービスの利用もする。	5	維持・継続	ア2 イ1 ウ1	4	中		ア0 イ1 ウ0	1	小					
		所管部署			各課の情報が集約され、市民側からの視点を持った事業であり利便性の向上に役立っているが、今後は、工事情報・不審者情報等のリアルタイムな情報提供ができないか検討していく必要がある。	11	拡大・充実	ア2 イ2 ウ2	6	大	国が示している電子自治体を実現するための指針となる「新電子自治体推進指針」(2007年3月)について積極的に実施している事業である。インターネットを利用した地図による視覚的な位置情報や各施設の提供を行うなど、市民が求めるサービスに合致している事業である。	ア2 イ1 ウ2	5	大	導入時に補助金を活用している事業で、例年は借上料のみで膨大な情報提供ができることを勘案しても事業投入は効率的かつ適切である。また、庁内33部署にかかる情報を一つのシステムに凝縮している点で効率性に優れている。				

- ① 所管課が平成20年度に実施した事務事業のうち、市民評価対象となった51事業の内容を掲載しました。
- ② 所管部署評価、行財政改革推進本部評価及び公募市民による市民評価(第三者評価)を行いました。
- ③ 今後の方向性の判断は、④必要性・有用性と⑤効率性・安定性の評点を合計したものから判断しました。

「必要性・有用性」「効率性・安定性」の合計評点	判断	今後の方向性
9点以上	拡大・充実	引き続き、推進する
4~8点	維持・継続	当面、維持・継続する(改善・見直し・縮小含む)
3点以下	休止・廃止	数年以内に休止・廃止する(見直し・縮小含む)

判断区分だけでは、言い表しできない部分を「コメント」とし、特に平成22年度への反映については「ポイント」として表記しました。この市民評価結果一覧表では、「平成22年度に向けたポイント」及び「コメント」を重点として作表しました。

- ④ 公共性の観点から、事務事業の「必要性・有用性」を評価しました。
アイウの項目点を各2点満点とし、合計を評点としています。
ア: 行政が自らの責任において組み立て、実施すべき事業である。(直営・民間委託等の運営手法の違いは問いません)
イ: 時代の流れや要請に適切に対応している事業である。
ウ: 利害関係人以外の一般市民(第三者)も現に必要と認めている事業である。
- ⑤ 「手法の効率性・経費の最小性」の観点から事務事業の「効率性」を、また「補助金確保や受益者負担の導入等」の観点から事務事業の「安定性」を評価しました。
アイウの項目点を各2点満点とし、合計を評点としています。
ア: 事業内容の精査や民間委託、競争入札等の手法によって事業費の圧縮に努めている。または、もともと事業費が低廉でコストパフォーマンスが高い。
イ: 手順や手法等を工夫して実施している。
ウ: 事業年度(実施期間)及び事業費に見合った特定財源(受益者負担や国都補助金等)を適切に確保している。

④⑤ 評点と評価の関係

評点	評価
5点以上	大
3~4点	中
1~2点	小
0点	なし

市民評価委員会からの提案等については、平成21年度市民評価報告書をご覧ください。

平成21年度 日野市行政評価システム市民評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価													
				今後の方向性				必要性・有用性				効率性・安定性					
				平成22年度に向けたポイント	コメント	評点	判断	項目点	評点	評価	コメント	項目点	評点	評価	コメント		
5	市内安全パトロール業務委託	防災安全課	市民		平成21年度は、平成20年度事業の実施方法等を早急に改め事業実施を行っていることを高く評価する。事件・事故の抑止力に重点を置いて、未然防止に努めること。今後は、全体のかさ上げをさらに図り、少ない費用で最大の効果がでる仕組みを構築してほしい。	9	拡大・充実	ア2 イ2 ウ2	6	大							
			本部		平成20年度を踏まえ、平成21年度より青色回転灯車両2台と警察0Bが加わる体制づくりへと変更し、より効率的、迅速にパトロールができ、地域からの信頼も得られている。今後は、他事業（学校等）との整理が必要である。	6	維持・継続	ア2 イ2 ウ1	5	大							
			所管部署		平成21年度は、実施方法を改め、自転車などによるパトロールは廃止した。かわりに、委託事業者のパトロール員と警察官0B1人がペアを組み、青色回転灯車両2台でパトロールしている。車両が1台から2台に増えたことで、天候に関わらず、広い範囲を効率的にパトロールできるようになった。また、業務内容も、警察官0Bが関わることで、子ども関連施設の定期的な立ち寄り、地域の防犯ボランティアの募集などを新たに広げることができた。	3	休止・廃止	ア1 イ0 ウ1	2	小	地域からパトロールの要望は多々あるが、一方で、地域による自主的なパトロール活動が活発化するに伴い、市に求められる役割の重点が、市自らパトロールをすることから、地域の支援に移ってきている。	ア1 イ0 ウ0	1	小	民間委託により事業費の圧縮に努めているが、手順や手法等について、犯罪抑止効果が高く、機動力もある青色回転灯パトカーをさらに活用するべきである。		
8	地図情報のネット配信（ひのマップ）	情報システム課	市民	見直し・縮小	休止・廃止と考えるが、その間メンテナンスは、必要な時期にすること。今後については、民間の無償ソフトを利用することも視野に入れ、近隣市の動向を見ながら、判断するべきである。	2	休止・廃止	ア0 イ1 ウ0	1	小							
			本部		事業開始時は、補助金活用等最新の取り組み事業であったが、時代とともに変更・工夫し、見やすく（他プロバイダーとのリンク等）することが必要である。独自に動かさず、民間サービスの利用もする。	5	維持・継続	ア2 イ1 ウ1	4	中							
			所管部署		各課の情報が集約され、市民側からの視点を持った事業であり利便性の向上に役立っているが、今後は、工事情報・不審者情報等のリアルタイムな情報提供ができないか検討していく必要がある。	11	拡大・充実	ア2 イ2 ウ2	6	大	国が示している電子自治体を実現するための指針となる「新電子自治体推進指針」（2007年3月）について積極的に実施している事業である。インターネットを利用した地図による視覚的な位置情報や各施設の提供を行うなど、市民が求めるサービスに合致している事業である。	ア2 イ1 ウ2	5	大	導入時に補助金を活用している事業で、例年は借上料のみで膨大な情報提供ができることを勘案しても事業投入は効率的かつ適切である。また、庁内33部署にかかる情報を一つのシステムに凝縮している点で効率性に優れている。		
11	市税・国民健康保険税の収納（コンビニ収納及び滞納整理）	納税課	市民	改善・見直し	引き続き現年収納率の向上に取り組むべきである。収納方法の違いによる市のコストが大きく差があることを市民に対し広報していく必要がある。市として、効率的・経済的収納方法を決めて、市民に協力を求めることも必要である。市民の利便性だけを考慮して収納方法を広げていくことに疑問を感じる。特にクレジット決済については引き続き残すのであれば公平を考え、早急にポイント還元がある以上、手数料は自己負担とするべきである。	8	維持・継続	ア2 イ1 ウ2	5	大							
			本部		現年分の徴収率は最小限の下げ幅となり、滞納繰越分は向上している。今後、事業内容や仕様の見直しをし、考えられるあらゆる手段を講じて徴収率向上を目指す。	8	維持・継続	ア2 イ1 ウ2	5	大							
			所管部署		コンビニ収納の対象拡大により、利用率が向上している。平成19年度当初納通からコンビニ納付を実施した、市都民税普通徴収の23.2%がコンビニ納付であった。今後も納付環境の整備（収納方法の拡大）を更に実施する。また、徴収率が現年、滞納繰越とも目標に届かなかった。収納方法や分納管理の徹底を図り、徴収率向上に努めたい。	9	拡大・充実	ア2 イ1 ウ2	5	大	昨秋以降の経済不況のもと市税収入には厳しいものがあり、また、これから先もその状態が続くと予想される中、市の歳入の最も大きな部分を占める市税等の徴収率を向上させることは、自主財源の確保にとって不可欠である。	ア1 イ2 ウ1	4	中	平成17年度からの事務改善、特にコンビニエンスストアでの市税等の収納開始及び利用者の増加により、収納確認を短期間で行うことが可能になり、督促・催告業務の対象者を減らすことができた。また、事業内容や委託仕様書の見直しを実施し、業務の点検を実施している。		

<今後の方向性>=<必要性・有用性>+<効率性・安定性>

9点以上 拡大・充実
4～8点 維持・継続
3点以下 休止・廃止

※本部評価及び市民評価のコメントについては、「今後の方向性」のみ実施。

<必要性・有用性>

ア 行政が自らの責任において組み立て、実施すべき事業である。（直営・民間委託等の運営手法の違いは問いません。）
イ 時代の流れや要請に適切に対応している事業である。
ウ 利害関係人以外の一般市民（第三者）も必要と認めている事業である。

アイウ各2点満点
5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし

<効率性・安定性>

ア 事業内容の精査や民間委託、競争入札等の手法によって事業費の圧縮に努めている、または、もともと事業費が低廉でコストパフォーマンスが高い。
イ 手順や手法等を工夫して実施している。
ウ 事業年度（実施期間）及び事業費に見合った特定財源（受益者負担や国都補助金等）を適切に確保している。

アイウ各2点満点
5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし

平成21年度 日野市行政評価システム市民評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価														
				今後の方向性				必要性・有用性				効率性・安定性						
				平成22年度に向けたポイント	コメント	評点	判断	項目点	評点	評価	コメント	項目点	評点	評価	コメント			
13	自動交付機で住民票等の諸証明が取れる事業	市民窓口課	市民	見直し	行政サービスとして、土日夜間での利用実績から見ると、市民に有益な事業となっているため、市民の利便性を第一義にするのは理解できる。しかしながら、事業スタート時に利用件数、窓口の発行件数等利用内容・利用方法の検討がされていない。リース期間満了時には、利用の少ない設置場所（市立病院）を廃止し総合的に再編成すべきである。利用者の拡大を図るため、カードの普及や日野市役所での自動交付機への導線を明確にすることも含め、早急に見直しを進めるべきである。	7	維持・継続	アイウ	5	大								
			本部		自動交付機で住民票（戸籍、印鑑登録）等の諸証明が取れることは、住民サービスの向上につながった。今後は、設置場所での1日あたりの稼働数の調査等を行い、設置場所及び自動交付機へ行く導線の検討を行う。	7	維持・継続	アイウ	4	中								
			所管部署		高齢者や子ども連れの方が住まいの近くで住民票等の諸証明を取れるようになり、市民サービスの向上につながっている。さらなる制度のPRを行い、市民への周知を図っていく。	8	維持・継続	アイウ	6	大	平成19年度より実施している事業で、住民サービスの観点から市が自ら責任を持って実施すべき事業である。自動交付機5台による住民票等諸証明の発行により、市民の利便性の向上につながった。	アイウ	2	小	自動交付機での住民票等の諸証明の発行により、窓口での混雑緩和につながっている。市民サービスの向上につながる事業であり、費用対効果だけではかかれるものではない			
16	市内9局の郵便局で住民票等の諸証明が取れる事業	市民窓口課	市民	改善	多様な社会に対応すべく手法を工夫されたと思う。郵便事業本業から考えると利用時間の拡大はできないと思われるため、利用者の現状を再調査すべきである。	6	維持・継続	アイウ	4	中								
			本部		設置郵便局での利用状況（郵便局、利用者等の声）を再調査・検討し、必要な場所のみの設置としていく。	6	維持・継続	アイウ	3	中								
			所管部署		高齢者や子ども連れの方が住まいの近くで住民票等の諸証明を取れるようになり、市民サービスの向上につながっている。さらなる制度のPRを行い、市民への周知を図っていく。	9	拡大・充実	アイウ	6	大	平成19年度より実施している事業で、住民サービスの観点から市が自ら責任を持って実施すべき事業である。市内特定郵便局9局での住民票等諸証明の発行により、市民の利便性の向上が図れた。	アイウ	3	中	郵便局での諸証明発行にあたり、郵便局になるべく負担のかからない手法で実施した事業である。郵便局での住民票等諸証明の発行により、窓口での混雑緩和につながっている。市民サービスの向上につながる事業であり、費用対効果だけではかかれるものではない			
19	日野市福祉事業団運営費の補助	福祉政策課	市民	見直し	本部運営費の削減について、努力しているとのことであるが人件費が高すぎると言わざるを得ない。事業団の実施している仕事は必要と思うが、果たして現行の本部組織が必要なのか、検証しなければならない。仮に今後、障害者福祉事業に特化するにしても事業団のあり方については、検討する必要があると考える。	4	維持・継続	アイウ	3	中								
			本部		福祉事業団運営補助金の所管課として当該事業団の運営に積極的に関与していかねばならない。事業団のこれからの方向性は、障害者施設の管理・運営を中心に組み立て直す必要があるのでは。	4	維持・継続	アイウ	2	小								
			所管部署		栄町高齢者在宅サービスセンターの民間移譲を実現したうえで、障害福祉事業を中心とした事業展開を市の施策との連携を図りながら進めていく。	4	維持・継続	アイウ	2	小	高齢福祉分野の特養「浅川苑」及び「浅川苑サービスセンター」両施設の民間移譲を完了し、今後も市が支援すべき事業体としての新たな道を模索するため、障害福祉分野を中心とした体制を確立する必要がある。	アイウ	2	小	特養等の民間移譲による市派遣正規職員の引き上げ等、人件費削減に向けての動きが緒についてきたところである。（平成21年度の市補助金は当初予算ベースで27%減）			

<今後の方向性>=**必要性・有用性**+<効率性・安定性>

9点以上 拡大・充実
4～8点 維持・継続
3点以下 休止・廃止

※本部評価及び市民評価のコメントについては、「今後の方向性」のみ実施。

<必要性・有用性>

ア 行政が自らの責任において組み立て、実施すべき事業である。（直営・民間委託等の運営手法の違いは問いません。）
イ 時代の流れや要請に適切に対応している事業である。
ウ 利害関係人以外の一般市民（第三者）も必要と認めている事業である。

アイウ各2点満点
5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし

<効率性・安定性>

ア 事業内容の精査や民間委託、競争入札等の手法によって事業費の圧縮に努めている、または、もともと事業費が低廉でコストパフォーマンスが高い。
イ 手順や手法等を工夫して実施している。
ウ 事業年度（実施期間）及び事業費に見合った特定財源（受益者負担や国都補助金等）を適切に確保している。

アイウ各2点満点
5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし

平成21年度 日野市行政評価システム市民評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価											
				今後の方向性				必要性・有用性				効率性・安定性			
				平成22年度に向けたポイント	コメント	評点	判断	項目点	評点	評価	コメント	項目点	評点	評価	コメント
22	在宅心身障害者(児)福祉手当の支給	障害福祉課	市民	改善	経済的支援を行い、社会参加をさせることを促進する制度としては評価する。手当は都制度とは重複しない制度となっているが、一律支給はせず所得制限を導入すること。併せて真に必要な人に対する内容になるよう「支援すべき等級等」を洗い直しが必要である。	5	維持・継続	ア2 イ1 ウ1	4	中		ア0 イ1 ウ0	1	小	
			本部		国、都の所得保障の面から、手当に関する見直し等の動向や他市の状況を整理し、20歳未満の障害者(児)の保護者等に対する所得制限の導入や対象となる障害等級・程度の見直しなどを行う必要がある。	5	維持・継続	ア2 イ1 ウ1	4	中		ア0 イ1 ウ0	1	小	
			所管部署		真に必要な人を対象にしたものになるよう、内容の見直し・検討が必要である。	5	維持・継続	ア2 イ1 ウ1	4	中	経済的支援として事業の必要性を見るのであれば、真に必要な人に対する内容であるか見直しをする必要があるが、廃止した場合、当該事業にかかわる事業は現状見当たらない。	ア0 イ1 ウ0	1	小	事業費の点から見れば、今後一部の対象者に所得制限を設けるなど事業の見直しが必要と思われる。
23	在宅心身障害者(児)への福祉タクシー助成・自動車ガソリン助成	障害福祉課	市民	改善	移動に制約のある障害者に対し、生活圏拡大を図る制度ではあるが、世の中の経済環境が大きく変化していく中で、一律支給は見直しの時期にきている。制度としては、チケット発行方式で効率の良い制度になっている。今後の取り組みとして、一歩踏み出して所得制限を取り入れること。福祉有償運送事業等を含め、方法の検討が必要である。	5	維持・継続	ア2 イ1 ウ1	4	中		ア0 イ1 ウ0	1	小	
			本部		障害の種別・等級をより厳格化し、社会参加を支援するため、移動制約を受ける者に特化した給付制度に見直し、組み立てていく必要がある。福祉有償運送事業への方向転換も検討する。	5	維持・継続	ア2 イ1 ウ1	4	中		ア0 イ1 ウ0	1	小	
			所管部署		平成20年度の調査結果を基に対象者の範囲を見直し、対象除外となる障害者への代替策等も考慮しながら市民に理解される制度になるようにする。その際、この制度は障害者の利用率が高いため、除外となった人への周知徹底を図れるよう計画的に制度改正を図る。	7	維持・継続	ア2 イ1 ウ2	5	大	障害者の社会参加及び社会生活の向上という点からは、適切に対応している事業であり、市民が現に必要と認めている事業である。利用者の増加を視野に入れ今後の事業費の増加を考えると、真に必要な障害者が利用できる制度に組み立て直す必要がある。	ア0 イ2 ウ0	2	小	事業年度ごとに交付及び精算し、利用者にも深く浸透した制度となっており、他市と比較すると交付方法及び支払事務等は効率の良いものとなっている。これらについては今後も変更せず、対象者の範囲を見直すことを検討する。
25	知的障害のある小学生に対する放課後活動の場の提供	障害福祉課	市民	見直し	現在はパイロットプラン的な要素が強く、どのような事業展開がいいのか、模索の段階であると判断する。小学生の「学童クラブ」「ひのっち」等日野市全体の放課後子ども支援事業との関係等全体像をはっきりしていくべきである。日野市各小学校特別支援学級の生徒の実情もよく調査して、日野市全域に対する知的障害者の放課後活動の場のあり方についても、明確にしていきたい。	5	維持・継続	ア2 イ1 ウ1	4	中		ア0 イ0 ウ1	1	小	
			本部		障害児の放課後の居場所づくりは必要であるが、2校(1校は東京都施設)のみの児童が対象となっている。送迎費用も含め学童クラブと同様に学校内での居場所が作れないか、国・都補助の内容を精査し、今後の組み立ての検討が必要である。	7	維持・継続	ア2 イ1 ウ1	4	中		ア0 イ2 ウ1	3	中	
			所管部署		今後新たな制度改正等が見込まれない場合、限りある財源等の中でどの様に事業を維持・継続していくのか。特定財源の確保に努めるとともに、保護者のかかわりを更に促進します。また、他の特別支援学級の障害児に対象を拡大していく場合は、送迎の問題も含め子ども部事業との調整を踏まえた事業展開を検討していきます。	7	維持・継続	ア2 イ1 ウ1	4	中	市の放課後対策としては、学童クラブと総合的な放課後子どもプラン「ひのっち」を行っています。ここでは障害のあるなしを問わず子どもを受け入れていますが、「ひのっち」では介助が必要な場合は保護者に手立てをお願いすることになり、放課後に活動できる場所がない障害児がいます。この子ども達の居場所づくりを行政の責任において組み立てることは必要だと思います。	ア0 イ2 ウ1	3	中	特定財源の地域生活支援事業は統合補助金のため、既に上限額を超えて一般財源化していることから、安定した財源確保ができていない課題があります。そのため、施設整備の簡易な部分は、職員の手作業等により事業費の圧縮に努めました。また、事業内容の主体は市が組み立て、現場は経験のある福祉事業団にお願いし、保護者の方にも日々の活動の中がかかわっていただくという協働の手法を目指しています。

<今後の方向性>=<必要性・有用性>+<効率性・安定性>
 9点以上 拡大・充実
 4~8点 維持・継続
 3点以下 休止・廃止

※本部評価及び市民評価のコメントについては、「今後の方向性」のみ実施。

<必要性・有用性>
 ア 行政が自らの責任において組み立て、実施すべき事業である。(直営・民間委託等の運営手法の違いは問いません。)
 イ 時代の流れや要請に適切に対応している事業である。
 ウ 利害関係人以外の一般市民(第三者)も必要と認めている事業である。

アイウ各2点満点
 5点以上 大、3~4点 中、1~2点 小、0点 なし

<効率性・安定性>
 ア 事業内容の精査や民間委託、競争入札等の手法によって事業費の圧縮に努めている、または、もともと事業費が低廉でコストパフォーマンスが高い。
 イ 手順や手法等を工夫して実施している。
 ウ 事業年度(実施期間)及び事業費に見合った特定財源(受益者負担や国都補助金等)を適切に確保している。

アイウ各2点満点
 5点以上 大、3~4点 中、1~2点 小、0点 なし

平成21年度 日野市行政評価システム市民評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価														
				今後の方向性				必要性・有用性				効率性・安定性						
				平成22年度に向けたポイント	コメント	評点	判断	項目点	評点	評価	コメント	項目点	評点	評価	コメント			
28	敬老大会	高齢福祉課	市民	見直し・縮小	現在の市の財政状況から見て本当に必要なのか疑問を感じる。「敬老」という観点から高齢者全てが対象であることを考えると、一部の高齢者のみの参加しか望めないアトラクションは廃止すべきである。参加出来ない人やこれない人も含め、内容の再検討が必要である。式典については、たとえば手法を変えても残す方法で検討してほしい。対象者全員に市長直筆の手紙で感謝・ねぎらいの気持ちを届けることも含め早急に検討してほしい。	3	休止・廃止	ア1 イ0 ウ1	2	小								
			本部		市民の長寿を祝い、高齢者を敬う日として実施して行く方向で、会の位置づけや手法、組み立てを検討する必要がある。	5	維持・継続	ア1 イ1 ウ1	3	中								
			所管部署		行政が自らの責任において組み立てる部分は式典のみ。しかし、一般市民が必要と認めているとは思えず、むしろ高齢者の楽しみとしての演芸を評価していると思われる。高齢者は市民会館において実施するイベントを年に一回無料で入場できるというような多様性に対応できる仕立てに変更する方が良いと考える。また、現行のまま継続するのであれば、財政危機が収まるまでの間休止すべきと考える。また、JON日野のメディアを利用し、市長の祝辞のみを放映し、式典・演芸は廃止する。	3	休止・廃止	ア1 イ0 ウ0	1	小	行政が自らの責任において組み立てる部分は式典のみ。しかし、一般市民が必要と認めているとは思えず、むしろ高齢者の楽しみとしての演芸を評価していると思われる。							現行での手法においては、民間事業者への委託可能なものはすべて委託し全面的にそのノウハウを活用している。送迎バスを廃止し、その分を出演者のランクアップに回してより高齢者の楽しめるプログラムとするなど、大会全体の仕度も見直している。ただし、当事業を補助対象とする補助金はないため、すべて一般財源となる。
29	高齢者保養施設利用助成	高齢福祉課	市民		一部の市民のみの利用者に対して、現金給付的な事業は即刻止めるべきと思う。市を取り巻く財政状況を判断すれば段階的に縮小をしている時ではないと思う。	0	休止・廃止	ア0 イ0 ウ0	0	なし								
			本部		高齢者の健康増進につながっていないとはいえないが、受益者が偏るこのような現金給付的な事業は見直すときがある。	2	休止・廃止	ア1 イ0 ウ0	1	小								
			所管部署		平成21年度より、助成金額を3,000円から1,000円したが、現金給付としての性格を有しているため、平成21年度で廃止する。平成20年度市民評価においては、廃止の評価である。	0	休止・廃止	ア0 イ0 ウ0	0	なし	現金給付としての性格を有し、かつ費用対効果も不透明であることから、必要性は薄い。							現金給付としての性格を有し、かつ費用対効果も不透明であることから、効率性は薄い。
30	(社)日野市シルバー人材センター運営費の補助	高齢福祉課	市民	改善	高齢者の就業・労働力の活用・社会参加を目的とした事業は、高齢者の生きがいづくりの面でも必要と考える。しかし、補助金に頼らない「自立した運営体制」を構築するには、昨年より工夫（新規事業の開拓、人件費の削減等）が見られるものの、まだまだ大幅な改善の余地がある。経験知を活用した創造的な事業活動を通じて「自立した運営体制」を構築するために、引き続き経費削減、事業の効率を図ってもらいたい。さらに、シルバー人材センター当局はもとより会員の徹底した意識改革が必要と考えるため、市としてもしっかりした経営指導・監督をし、少しでも補助金を減らす仕組みをしていくべきである。	7	維持・継続	ア2 イ2 ウ1	5	大								
			本部		少子高齢化が進む中、高齢者の雇用機会創出は、不足する労働人口の補完や生きがいづくりの面でも必要であり、行政がバックアップしていかなければならない施策である。しかし、その一方で、補助金に頼らない自立した運営効率の確立も求められる。新たな事業の開拓や人件費等の削減により、経営基盤強化を図る。	8	維持・継続	ア1 イ2 ウ2	5	大								
			所管部署		高齢化社会では、シルバー人材センターは必要不可欠であるが、景気後退等により収収が悪化している状況であり、補助金交付額の減額の検討は必要である。現受託事業の継続拡大及び新規事業の開拓を積極的に行い、補助金に頼らない運営を図っていく必要がある。	8	維持・継続	ア1 イ2 ウ2	5	大	高齢者の雇用機会の創出に力を入れているシルバー人材センターの役割は、大きい。							高齢化社会の中でシルバー人材センターへの果たす役割は、大きく、今後はさらに需要は高まってくると思われる。管理費・人件費比率を減少する必要がある。

<今後の方向性>=<必要性・有用性>+<効率性・安定性>
 9点以上 拡大・充実
 4～8点 維持・継続
 3点以下 休止・廃止

※本部評価及び市民評価のコメントについては、「今後の方向性」のみ実施。

<必要性・有用性>
 ア 行政が自らの責任において組み立て、実施すべき事業である。
 (直営・民間委託等の運営手法の違いは問いません。)
 イ 時代の流れや要請に適切に対応している事業である。
 ウ 利害関係人以外の一般市民(第三者)も必要と認めている事業である。

アイウ各2点満点
 5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし

<効率性・安定性>
 ア 事業内容の精査や民間委託、競争入札等の手法によって事業費の圧縮に努めている、または、もともと事業費が低廉でコストパフォーマンスが高い。
 イ 手順や手法等を工夫して実施している。
 ウ 事業年度(実施期間)及び事業費に見合った特定財源(受益者負担や国都補助金等)を適切に確保している。

アイウ各2点満点
 5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし

平成21年度 日野市行政評価システム市民評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価														
				今後の方向性				必要性・有用性				効率性・安定性						
				平成22年度に向けたポイント	コメント	評点	判断	項目点	評点	評価	コメント	項目点	評点	評価	コメント			
31	シルバーピア(高齢者向け借上集合住宅)の運営	高齢福祉課	市民	見直し	借上契約期間満了が近づいてきている中(平成23年3月:2棟、25年2月:2棟)、今すぐにも抜本的な見直しに入らないと遅いと感じる。一方では、一人暮らし又は高齢者のみの世帯が、地域社会の中で安心して生活ができる住宅提供は必要である。現在の建物を継続使用契約するには、老朽化した部分の改装等大幅なコストが予想されるので、民間の資源の活用(住宅・施設)を目指し、市は差額補助等を行う方向で検討していくべきと考える。	4	維持・継続	アイウ	2	小								
			本部		「高齢者の居住の安定確保に関する法律」による高齢者向け住宅(高齢者専用賃貸住宅等)も増えており、公が行う必要性は低下している。借上契約満了を視野に入れ、セフティーネットとしてこのまま存続させるのか、真摯に検討していく必要がある。	4	維持・継続	アイウ	2	小								
			所管部署		平成3年・平成5年に事業開始したシルバーピアが4棟ある。オーナーとの20年の契約が終了となる(平成23年3月:2棟・32戸、平成25年2月:2棟・35戸)。契約終了後、通常の民間アパートとしての位置付けに変更し、現入居者に対しては、家賃差額助成等の激変緩和措置を実施する。	4	維持・継続	アイウ	2	小	住み慣れた地域において、困窮する高齢者に設備が整った賃貸住宅を提供することは個々の生活の安定と安心を得るためには、必要である。しかし、費用対効果の観点から、民間の住宅資源の活用も検討を要する。	アイウ	2	小	ワーデン(管理人)を配置したシルバーピア事業において、安心・安全の観点から機械警備でまかなうことができ、さらに、日常生活相談は地域包括支援センターの機能が活用できるため、ワーデンに対する負荷が大きく、トラブルも発生していることを考えると、シルバーピアの仕組みについて検討を行う必要がある。			
33	高齢者教養講座(かしの木学級)	高齢福祉課	市民	改善	昭和55年度より開始した歴史のある事業であり且つ、高齢者の「生きがいや仲間づくり」に繋がっていると感じる。今までは、市民の多くが知る事業ではなく、参加者が非常に少ない。周知方法を検討し、より多くの人が参加できるよう1年を通しての事業より6か月ごとの事業に変える等方法を検討すべきである。さらに、他部署での事業と重なっていないかを精査し、将来は一部有償化や自主クラブへの発展させるべきである。	5	維持・継続	アイウ	3	中								
			本部		経費を削減し、高い成果をあげることによって「生きがいや仲間づくり」に繋がったと評価。他事業との連携、交流も視野に入れ、多くの市民の生きがいに繋がる仕組みづくりの検討が必要。	6	維持・継続	アイウ	3	中								
			所管部署		実績が示すとおり、20年度を境に高い成果をあげている。このことから、経費を抑えながらも、科目や講座内容の工夫によって事業の充実が可能であると考えられる。開始後30年を迎える成熟した事業だからこそ、この変革を維持し、時代に沿うようアンテナを高くし、高齢者の要望に敏感に対応していく。毎年何か新しいニュースがある、生きた事業にしていきたいと考える。他事業との統合は、当事業の目的達成や水準保持が課題となる。現段階では検討していない。	6	維持・継続	アイウ	3	中	高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で、仲間と共に生きがいを暮らすことができる環境を整えることは行政が計画的に取り組むべきことで、当事業に期待される役割は、今後ますます大きくなっていくと考える。しかし一般市民にとっては、事業本来の目的である「生きがいや仲間づくり」や「福祉の向上」より、手法である「生涯学習」としての印象が強いと思われる。今後は、年代を問わない事業との統合も検討する必要があると思われる。(世代間の交流を図る)	アイウ	3	中	事業経費のほとんどを講師謝礼金が占めている状況である。充実した講師陣でありながら、従来から「日野市講師等謝礼金支払基準」を下回る金額で受諾いただいており(21年度からは基準額に変更)、最小の経費に抑えることができています。また、20年度は3つの科目を追加したが、うち2つは市職員が講師を務めるという工夫をした。事業に新しい風を入れるだけでなく、職員の研鑽にも繋がる相乗効果を生んだ。ほか、受講に係る教材費は受講生の負担であることを、要綱において定めている。			
35	生活・保健センター温水プールの運営	地域協働課	市民		施設設備が耐用年数15年を既に20年経過していること、設備の老朽化及び規格も通常プール仕様ではない現状を踏まえ、撤退する戦略計画を早急に作成し、方向性を示す必要がある。「休止・廃止」に向けて：利用者への周知、対応策の準備ができるまで、リハビリ訓練を中心に事業を展開することで、利用時間を短縮し、コスト削減することが望ましい。	3	休止・廃止	アイウ	2	小								
			本部		プールの規模が水泳をするには中途半端であり、施設が老朽化している中、修繕も含めた利用実態の調査をし、方向性(時代に即した利用方法等)の分析が必要である。	3	休止・廃止	アイウ	2	小								
			所管部署		高齢者等の健康維持のために、温水プールを維持していくが、将来的には休止、廃止を検討していく。	7	維持・継続	アイウ	4	中	社会の少子高齢化に伴い、高齢者の健康維持がますます大切になりました。生活・保健センター温水プールは年配者の健康維持あるいは、心身に障害を持った方々のリハビリのために有効に御利用頂いております。また地域サークルのコミュニケーションの場としても活用され、その他各年齢層に応じた水泳教室があり、市民にとってかけがいのない施設となっております。	アイウ	3	中	プールの規模が長さ:15m×幅:8m×水深:0.9mであり、水泳を行うには中途半端である。また設備も老朽化により、維持修理等に経費がより必要になっている。なお、東部会館には、長さ:25m×幅:10m×水深:1.1~1.3mのプールがあり生活保健センターのプールよりも多くの方に利用されている。			

<今後の方向性>=<必要性・有用性>+<効率性・安定性>

9点以上 拡大・充実
4~8点 維持・継続
3点以下 休止・廃止

※本部評価及び市民評価のコメントについては、「今後の方向性」のみ実施。

<必要性・有用性>

ア 行政が自らの責任において組み立て、実施すべき事業である。(直営・民間委託等の運営手法の違いは問いません。)
イ 時代の流れや要請に適切に対応している事業である。
ウ 利害関係人以外の一般市民(第三者)も必要と認めている事業である。

アイウ各2点満点
5点以上 大、3~4点 中、1~2点 小、0点 なし

<効率性・安定性>

ア 事業内容の精査や民間委託、競争入札等の手法によって事業費の圧縮に努めている、または、もともと事業費が低廉でコストパフォーマンスが高い。
イ 手順や手法等を工夫して実施している。
ウ 事業年度(実施期間)及び事業費に見合った特定財源(受益者負担や国都補助金等)を適切に確保している。

アイウ各2点満点
5点以上 大、3~4点 中、1~2点 小、0点 なし

平成21年度 日野市行政評価システム市民評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価											
				今後の方向性				必要性・有用性				効率性・安定性			
				平成22年度に向けたポイント	コメント	評点	判断	項目点	評点	評価	コメント	項目点	評点	評価	コメント
37	不登校の子と親の居場所「みちくさの会」への補助 不登校等の子どもの居場所を考える「すてーしょん」の取り組み	子育て課	市民	見直し	行きづまっている親子の最初の一步を手助けする事業としての社会的ニーズはある。しかしながら、日野市に在住しない児童を受け入れているとの話もある。再度、原点に戻り、居場所の選定、何を支援するのかなど、を見直して欲しい。補助金の使用内容を開示していただきたい。教育委員会との連携を密にし、組織や情報を一元化した仕組みを構築してほしい。	6	維持・継続	アイウ1	3	中		アイウ1	3	中	
			本部		事業に対するニーズはある。何を求められて、何をしていかなければいけないか等教育委員会との連携も考え、手法を検討する。	8	維持・継続	アイウ2	5	大		アイウ0	3	中	
			所管部署		不登校という「学校に行くことができない子どもと親」に対する支援を教育委員会とは別な視点、必ずしも学校復帰を目指すものではない、ということで行っているこの事業は、公として行わなければならない事業である。	10	拡大・充実	アイウ2	6	大	今、一番支援が必要な不登校、ひきこもりの数少ない対応としてこの事業は重要である。官民がそれぞれの持ち味を活かし、連携しながら行っている。	アイウ1	4	中	市民の力で事業の展開をしている。地道に活動を継続していくことが重要であると考えている。しかし、行政として活動のPR方法等、ニーズのある子どもや家庭へのアプローチはまだ工夫の余地がある。
38	駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」の運営	子育て課	市民	見直し	市民生活の多様化、少子化が進む中での支援の必要性は認められる。一方で、市民感覚から疑問がでるような事業形態は、早急に精査し、時代に合った施策に再構築すべきである。当初計画より登録者が少ないことを理由に、地域に偏っているため、タクシーを利用しなければ来館できない地域まで募集を行い、コスト増加の原因となっている。このような、事業展開は早急に改革すべきであり、市全体のバランスも早急に検討して近い将来には廃止すべきである。	5	維持・継続	アイウ1	3	中		アイウ0	2	小	
			本部		事業の達成度、満足度は高い。補助金の額が減少した今、求められているものは何かを調査検討し、やり方の整理・工夫を検討する。	8	維持・継続	アイウ2	5	大		アイウ1	3	中	
			所管部署		子育てカフェについては、民間での事業参入の気運が高まるまで、子育て広場のひとつとして拡充・充実をしながら継続していく。一方で、児童育成については、学童クラブの育成時間延長が始まる際に、その事業のあり方を見直していく必要がある。	9	拡大・充実	アイウ2	5	大	乳幼児の親とその子が集う子育て広場は、国も設置の促進を地方に求めている。その意味では、行政が自ら広場を展開していくことは必要であり、一般市民も必要と認めているといえる。また、カフェ形式にしたことは、市民が自主的に集まり、企画立案したものに基づいたもので、時代のニーズに適合しているともいえる。また、学童クラブが5時45分までの開所の状況では、それ以降も育成を必要とする子どもへの対応のニーズが認められる。一方、カフェは他市等を見ると行政が行うべきか疑問	アイウ1	4	中	事業開始に当たり、複数事業主によりプレゼンを実施し、事業内容が市側の考える内容とほぼ同じで廉価な事業主を選定した。その後も事業内容等について随時協議を行い、廉価でコストパフォーマンスが高くなるようにしている。しかし、事業開始当初は児童育成の対象地域を「百草」「三沢」「落川」等の施設近くの地域だけを想定していたが、平成19年度の利用登録率が少なかったため市内全域を対象を拡大。その結果、利用登録率が高くなったが、児童のお迎えの経費が大幅に増え、コストが激増した。
39	認証保育所及び保護者への助成(待機児解消の推進)	保育課	市民	改善・見直し	認証保育所は、待機児解消につながる使い勝手のいい制度である。述べ利用人数を見ても4,407人と高い。多様な保育サービスの提供は、保育現場の職員負担や予算を考え実施すべきである。更に、保育料滞納者もいるようであり、一律助成の見直し等も含め、コスト削減の工夫が必要である。	6	維持・継続	アイウ0	2	小		アイウ2	4	中	
			本部		認証保育所は待機児解消に大きな成果をあげている。開設資金負担割合の軽減があるため、事業に手をあげている事業主がいる。また保護者に対する負担緩和、保育所職員に対しての研修も行い子育て支援施設として充実を図る。	10	拡大・充実	アイウ2	5	大		アイウ1	5	大	
			所管部署		待機児解消のため認証保育所は是非必要である。また、認証保育所に運営費を助成することにより、保育サービスを向上させ、保護者に補助金を交付し負担軽減を図ることによって、保護者に多様な保育サービスを提供する子育て支援施設として選択できるようになるので、当面この水準で維持・継続する。	12	拡大・充実	アイウ2	6	大	①認証保育所は待機児解消に大きな成果をあげており、今後も必要不可欠な事業である。 ②認証保育所の保育料は認可保育所に比べると高く、保護者に負担が大きいと受け止められている。保護者に対する補助金は、保護者の負担緩和には必要であり、また、施設への助成も運営の安定・保育サービスの向上のためには必要である。	アイウ2	6	大	補助金を認証保育所に支出することにより、効率的な運営がなされている。また、認証保育所に入園させている保護者に対しての補助金は、保育料負担緩和には有効である。

<今後の方向性>= \times <必要性・有用性>+<効率性・安定性>
 9点以上 拡大・充実
 4～8点 維持・継続
 3点以下 休止・廃止

※本部評価及び市民評価のコメントについては、「今後の方向性」のみ実施。

<必要性・有用性>
 ア 行政が自らの責任において組み立て、実施すべき事業である。
 (直営・民間委託等の運営手法の違いは問いません。)
 イ 時代の流れや要請に適切に対応している事業である。
 ウ 利害関係人以外の一般市民(第三者)も必要と認めている事業である。

アイウ各2点満点
 5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし

<効率性・安定性>
 ア 事業内容の精査や民間委託、競争入札等の手法によって事業費の圧縮に努めている、または、もともと事業費が低廉でコストパフォーマンスが高い。
 イ 手順や手法等を工夫して実施している。
 ウ 事業年度(実施期間)及び事業費に見合った特定財源(受益者負担や国都補助金等)を適切に確保している。

アイウ各2点満点
 5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし

平成21年度 日野市行政評価システム市民評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価															
				今後の方向性				必要性・有用性				効率性・安定性							
				平成22年度に向けたポイント	コメント	評点	判断	項目点	評点	評価	コメント	項目点	評点	評価	コメント				
40	民間保育所(市内外)への運営費補助	保育課	市民	見直し	現段階では、待機児解消につなげる施策として実績を出している。しかしながら、今後は保護者の負担感の公平さを保つため、民間保育園の活力を利用し、市立保育園の民営化を推進すべきである。保護者負担金は在宅育児家庭には支給されていないことも含め、公平性の観点からは疑問があり、受益者である保護者の、保育料の未納者に対する考え方は、さらに一歩進めて踏み込む努力を是非行ってほしい。	6	維持・継続	アイウ	3	中									
			本部		入所児童数の拡大や待機児解消につながったと高く評価する。国、都の補助金を活用し、民間保育所運営費の補助をすることによって質の高い保育サービスの確保と保育所運営の充実を図る。	9	拡大・充実	アイウ	5	大									
			所管部署		国・都の補助金を活用し、民間保育所に運営費等を補助することで、入所児童数の拡大を図り待機児童の解消につなげる事ができる。また、質の高い保育サービスの提供・維持、子育て支援基盤の充実、保育所入所児童の処遇向上や保育所運営の充実のためにも今後必要な事業であり、この水準を維持・継続することが必要である。	10	拡大・充実	アイウ	6	大	保育所への入所希望者は年々増加しており、また、保育所に対して多様な子育て支援事業が望まれている。質の高い保育サービスを提供および維持し、また保育所入所の定員の拡大には、児童福祉法などに基づき、民間保育所に対して運営費等を補助していく必要がある。	アイウ	4	中	補助事業の実施に際しては複数の業者から見積りを取るよう効率性を重視している。国・都の補助金制度が複雑で、申請等業務が煩雑となり、各市町村の運営費支弁基準も複雑で支払い業務が困難になっている。また、運営費保護者負担金の滞納について解消に向けた手段・方策についても課題である。				
41	退職者不補充による市立保育園(12園)運営費の削減(定員適正化計画)	保育課	市民		集中改革プランでは行革項目の1つに掲げているが、定員数など時代にあった見直しが必要である。待機児がいる現状では、安定した保育園経営を優先せざるをえない。しかし、今後は少子化動向、市の財政動向を見据え、民営化を視野にいたれた保育園職員の再任用、臨時職員の採用等踏まえた計画を立てていく必要がある。	8	維持・継続	アイウ	4	中									
			本部		コンパクトな組織体制を実現するため、定員管理の適正化を行ったことは評価する。少子化対策に向けて、市民サービスの質の向上を図るための効率的・効果的な職務分担を今後も充実していく。	10	拡大・充実	アイウ	5	大									
			所管部署		第3次行財政改革大綱のに基づき、さらに効率的な行財政運営、効果的な市民サービスを実現するコンパクトな組織体制を実現するために、待機児解消・今後迎える少子化対策については民間活力の導入等を取り入れながら、保育園職員の定員管理の適正化を図り、市民サービスの質の向上を両立させる効果的な組織運営を目指す。	10	拡大・充実	アイウ	5	大	定員減により、第3次行財政改革大綱のに基づき、効率的な行財政運営、効果的な市民サービスを実現するコンパクトな組織体制を実現するために保育園職員の退職者の不補充による定数の削減を行い、定員管理の適正化を図ることができた。	アイウ	5	大	第3次行財政改革大綱のに基づき、効率的な行財政運営、効果的な市民サービスを実現するコンパクトな組織体制を実現するために、保育園職員の定員管理の適正化を図る。定員減については、職員体制の中で、市民サービスの質の向上を図りながら、再任用・臨時職員等を採用し、効果的・効果的な職務分担の見直しを行う。				
42	市立保育園(12園)による保育及び在宅子育て支援の提供	保育課	市民	見直し	手の届きにくい子(在宅児含む)に対しての支援を、市立保育園で行うのか、他の組織で行うのかを早急に整理すべきである。検討事項として、市民に対してわかりやすい周知方法を。食事代の保護者負担については、より受益者負担を。早急に協議すべきである。なお、急増している膳材料費などの経費に対しては、精査を必ず行い、絶えず経費の圧縮に継続して努めるべきである。	5	維持・継続	アイウ	3	中									
			本部		公立保育園の必要性、特に民間保育園では手の届きにくい子(障害児保育、気になる子どもの保育等)についても特色を出し、民間をリードしていく姿勢の継続を進める。	6	維持・継続	アイウ	3	中									
			所管部署		民間保育園の手の届きにくい障害児保育や気になる子どもの保育を公が担いつつ、公民一緒に地域の子育て支援の質の向上、保育サービスの充実に向けて、より公立保育園が民間をリードして現状把握、課題整理・実現を実行していく必要がある。在宅家庭の保育の支援、要保護家庭の支援など。	7	維持・継続	アイウ	4	中	家庭や地域での子育て環境が希薄化していく中で、行政の子育て支援強化の必要性は高い。20年度では公立保育園職員自らが検討した公立保育園のあり方について一定の方向を明確にすることができた。民間保育園の手の届きにくい障害児保育や気になる子どもの保育を公が担いつつ、公民一緒に地域の子育て支援の質の向上にむけるよう、公立保育園が民間をリードしていく必要がある。	アイウ	3	中	都の補助金を活用し、子育て機能向上のために施設整備・備品購入、保育充実・地域交流のための特色づくりに努めている。運営費確保の面からだけみると、民間に委託した保育の方がより安くできる。しかし、ソフト面からみれば、公立保育園の必要性の方が勝ると考える。				

<今後の方向性>=<必要性・有用性>+<効率性・安定性>

9点以上 拡大・充実
4～8点 維持・継続
3点以下 休止・廃止

※本部評価及び市民評価のコメントについては、「今後の方向性」のみ実施。

<必要性・有用性>

ア 行政が自らの責任において組み立て、実施すべき事業である。
(直営・民間委託等の運営手法の違いは問いません。)
イ 時代の流れや要請に適切に対応している事業である。
ウ 利害関係人以外の一般市民(第三者)も必要と認めている事業である。

アイウ各2点満点
5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし

<効率性・安定性>

ア 事業内容の精査や民間委託、競争入札等の手法によって事業費の圧縮に努めている、または、もともと事業費が低廉でコストパフォーマンスが高い。
イ 手順や手法等を工夫して実施している。
ウ 事業年度(実施期間)及び事業費に見合った特定財源(受益者負担や国都補助金等)を適切に確保している。

アイウ各2点満点
5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし

平成21年度 日野市行政評価システム市民評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価												
				今後の方向性				必要性・有用性				効率性・安定性				
				平成22年度に向けたポイント	コメント	評点	判断	項目点	評点	評価	コメント	項目点	評点	評価	コメント	
43	特色ある市立保育園づくり(食育・自然観察・和楽器演奏・民舞・伝承遊び・保育体験等)	保育課	市民		2年目の事業ではあるが、地域に根ざした特色ある保育園として、各園取り組みをしてきた成果がみられるようであるが、今後は、市として保育活動のあるべき姿を明確にし周知徹底した上で、各園の特色あるソフト面を重点に創意工夫をし、少ない経費で最大の効果が出る施策を、充実してもらいたい。	7	維持・継続	アイウ	3	中						
			本部		地域に根ざした特色ある保育園として、さらに子育て支援の拠点となるよう今後も継続的に、各園が取り組みを継続する。横並びではなく、提案型の事業への転換も考えるときがある。	8	維持・継続	アイウ	5	大						
			所管部署		特色ある保育園づくりは平成19年度より計画的に環境整備を行い、保育の充実を図る。今後も、地域の子育て支援の基盤づくりをしていくとともに、平成21年度には「保育・子育て推進委員会」を設置し、保育園プロジェクトチームを分科会に引継ぎ、保育園の共通事業として、特色ある保育園事業と併せて、実施・検証をしていく。	10	拡大・充実	アイウ	5	大	保育園・児童館・学童クラブの保育園等改革計画に基づき、保育ニーズに即応した保育充実と新保育所保育指針の中でも保育園の役割として「地域における子育て支援」が明確に位置づけられ、さらに子育て支援を推進していくために保育園環境整備の充実を図る必要がある。	アイウ	5	大	各園が特色ある保育活動を行い、市立保育園の魅力を引き出すための環境整備や教材・遊具・備品・施設整備については、競争入札で行う。また、専門家の指導により、保育の向上・充実が図ることができた。	
44	そだちあい事業(保育園・学童クラブの「気になる子」の保育・育成支援)	保育課	市民		有資格者である優秀な支援アドバイザーが、継続的に確保していける保障がない限り、職員自身のレベルアップを図る必要がある。円滑な就学に向けての取り組みを、関係機関と連携できるシステムを早急に構築すべきである。尚、なぜこのような児童が年々増え続けているのかその原因の掘り下げと対策が望まれる。	9	拡大・充実	アイウ	5	大						
			本部		職員全体の「気になる子ども」に対してスキルの向上に繋がった。さらに職員全体での均等なスキルが得られるよう充実を図る。保育園・学童クラブと学校との連携を強める。	10	拡大・充実	アイウ	5	大						
			所管部署		今後はさらに、保育園では個々の育成力を高め、どう取り組み活かしていくか、円滑な就学に向けての小学校・関係機関などの連携のシステム化づくり、学童クラブでは、職員全体で問題・課題の共有化を図る仕組みづくりを進めていく必要がある。また、子ども発達センターを見据えながら、民間保育園支援等を含めた子ども支援の拡充が必要である。	12	拡大・充実	アイウ	6	大	近年、特に支えに必要な「気になる子ども」が増え、子どもへの手立てや援助に不安や困難な状況があり、臨床心理士等の有資格者の助言・指導による保育者・保護者の支援をし、保育者の保育スキルの向上を図り、「気になる子ども」の育ちを支援する必要がある。	アイウ	6	大	市が子ども支援事業を臨床心理士などの有資格者を採用して、多数の巡回施設に対応するには複数人の採用が必要となる。ノウハウをもつNPO法人に委託することで費用効果と東京都の補助対象事業としての補助を受ける。また、委託により、早期に支援事業を進めることができた。ノウハウを持つ業者がなく、20年度も随意契約となったが手順や手法、研修内容の充実・工夫等を図る。	
45	児童館の運営	子育て課	市民	見直し	子どもを取り巻く施策に対しての体系をわかりやすい体系的な資料を作成すべき。子ども部が行う施策を整理しなおすことを提案する。検討内容として、①誰(子ども部、学校など)が、②誰(何歳の、どのような環境の対象)に、③何(どのようなサービス)を、④どこ(児童館、ひのつち、学童など)で、⑤何時(18時、20時など)まで、⑥どのように(コンセプト、有料など)、などを定める。さらに、重複するサービスを明らかにし、整理するべきである。児童館についても、日野市の子ども施策全体像の中の役割・位置づけを見直し、基幹型児童館や指定管理者制度の導入はその中で見直すべきである。	4	維持・継続	アイウ	2	小						
			本部		基幹型児童館2館の開設ができた。今後は、地域での交流拠点、役割も含め成果の見える活動が求められる。地域型児童館については、指定管理者制度の導入を進める。基幹型、地域型の整理をする。	8	維持・継続	アイウ	5	大						
			所管部署		基幹型児童館構想のとおり、基幹型5館、地域型5館の整備を行っていく。また、地域型児童館については、児童館活動を支援してくれている地域の様々な人たちの引継ぎの意味で、一定期間一部業務委託を経て指定管理者制度の導入を行っていく。	10	拡大・充実	アイウ	6	大	地域の子どもを育ちをしっかりと支える時代になった。そのため、基幹型児童館は構想から具体的な実現に向けた検討がされ、平成21年度にあさひがおか、さかえまの2館が開設された。また、具体的な事業の検討の中で母子健康手帳を全児童館で配布するといった取り組みもなされ、利用対象者の拡大にも取組んだ。	アイウ	4	中	現在、たまだいら児童館ふれっしゅ、みなみだいら児童館ぶらねつとの2館に指定管理者制度を導入し、民間事業者で運営し、大変努力し良い児童館になっている。今後、民間活力を取り入れる視点で、地域型児童館には、児童館活動を支援してくれている地域の様々な人たちの引継ぎの意味で、一定期間一部業務委託を経て指定管理者制度の導入を行っていく。	

<今後の方向性>=<必要性・有用性>+<効率性・安定性>

9点以上 拡大・充実
4～8点 維持・継続
3点以下 休止・廃止

※本部評価及び市民評価のコメントについては、「今後の方向性」のみ実施。

<必要性・有用性>

ア 行政が自らの責任において組み立て、実施すべき事業である。(直営・民間委託等の運営手法の違いは問いません。)
イ 時代の流れや要請に適切に対応している事業である。
ウ 利害関係人以外の一般市民(第三者)も必要と認めている事業である。

アイウ各2点満点

5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし

<効率性・安定性>

ア 事業内容の精査や民間委託、競争入札等の手法によって事業費の圧縮に努めている、または、もともと事業費が低廉でコストパフォーマンスが高い。
イ 手順や手法等を工夫して実施している。
ウ 事業年度(実施期間)及び事業費に見合った特定財源(受益者負担や国都補助金等)を適切に確保している。

アイウ各2点満点

5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし

平成21年度 日野市行政評価システム市民評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価													
				今後の方向性				必要性・有用性				効率性・安定性					
				平成22年度に向けたポイント	コメント	評点	判断	項目点	評点	評価	コメント	項目点	評点	評価	コメント		
52	絵本を通して親子の関わり方について集団指導を行い、親子の心のふれあいを深めていくとする子育て支援事業	健康課	市民	見直し	3～4か月児健診のタイミング（入口）で、健診と併せて保育士による親子のコミュニケーションのとり方・本の読み聞かせする場に有効である。本の配布はやめ、図書館との連携も検討し、親子のふれあいの手法を検討してほしい。	5	維持・継続	ア2 イ1 ウ1	4	中							
			本部		少子化の中、健診受診率の高い（99.2%）3～4か月健診の場において、「親子のふれあい」を深めるための事業展開は効果がある。今後は、側面からの支援の手法を検討していく必要がある。	6	維持・継続	ア2 イ1 ウ1	4	中							
			所管部署		絵本の配布はなくして、親子のふれあい、絵本の読み書きかせの場としていくことも可能である。図書館との連携による、絵本の読み聞かせの実施も検討していきたい。	6	維持・継続	ア1 イ1 ウ2	4	中	親子の関係を深めるために、親が子どもに語りかけることの大切さを理解し、その方法の一つとして「ブックスタート」による絵本を通した語りかけは大切である。	ア2 イ0 ウ0	2	小	親子のふれあいを深めるために絵本の読み聞かせを普及する活動として、99%の親子が受診する3～4か月児健診の場を利用することは効率的である。親子のふれあいを深めることが目的であるので、絵本配布という方法をとらなくても、保育士による読み聞かせや説明により実施できるのではない。		
53	各種健康診査の実施に伴い生活習慣病及びがんの予防、早期発見の推進	健康課	市民		平成20年4月からの医療制度改革により、健診制度が変わり受診率の数値目標が示されているが、多種多様な機会を捉え受診率アップに努めていただきたい。受診率アップのためにも、特定健診項目数の追加等も視野に入れて検討してほしい。またがん検診については自己負担の検討をお願いしたい。	9	拡大・充実	ア2 イ2 ウ2	6	大							
			本部		日野市民一人ひとりには、健康づくりには非常に関心が高いと考える。個人の健康管理を実施していくためにも「一人に1人の保健師」や「健康推進員」、「地域サポーター」の活用も含め受診率アップを図る工夫を検討する。その後の有所見者のフォローもしっかりと行う。	8	維持・継続	ア2 イ1 ウ2	5	大							
			所管部署		個人にとっても、社会にとっても、健康に暮らしていくことが重要なことであり、予防に力点を置いた健康事業は、拡大・充実されるべきである。	10	拡大・充実	ア2 イ2 ウ2	6	大	ア) 行政には市民の健康を守る責務があり、法定の事業である。 イ) 高齢化社会を迎えるにあたり、健康予防事業は、必要不可欠なものである。 ウ) 同上	ア1 イ2 ウ1	4	中	ア) 身近なかかりつけ医で受診できるように、医師会と随意契約をしている。 イ) 受診率向上のため、実施期間、検査項目、周知方法について検討を行っている。 ウ) 一部の検診のみ自己負担が導入されている。		
54	いきいきウォーキング（インターバル速歩）の推進	健康課	市民	見直し	生活習慣病予防や要介護予防には成果のある事業であると認識している。計測機器を使ったどちらかと言うと専門的な事業であり、限られた人への対象になることが問題である。将来的にウォーキング友の会への移行、受益者負担の仕組みを検討してほしい。	3	休止・廃止	ア0 イ1 ウ1	2	小							
			本部		生活習慣病予防には効果的であると考えているが、参加者の効果測定を含めた効果の仕組みづくり（アフターフォロー）が、その後のウォーキング（インターバル速歩）の成果に繋がる。医師を巻き込んだ仕組みづくりも検討する必要がある。	6	維持・継続	ア2 イ1 ウ1	4	中							
			所管部署		広場（正しいインターバル速歩を身に付けるための習得期間）については、現状を維持しながら効率的な実施方法の検討を進めていく。友の会（継続したインターバル速歩の実践）については、今後会員数の増加が見込まれることから、事業を拡充し、より多くの方が気軽に楽しみながらウォーキング（インターバル速歩を含む）を続けることができる仕組みを作っていく。	10	拡大・充実	ア2 イ2 ウ2	6	大	参加者のウォーキング継続率（広場から友の会への参加率）が約65%と、ウォーキングへの関心は高い。体力測定の結果では腹囲・片足立ち・25m歩行において顕著な機能改善が見られ、また、アンケート結果では「気持ち明るくなった」などの満足度の高い声が多く聞かれ、体力面、精神面の両面において、本事業の必要性・有効性は極めて高い。	ア1 イ1 ウ2	4	中	インターバル速歩の習得期間（広場）では、限られた数のポータブル計測器を使用するため、拡大の可能性が低く、かかるコストは比較的高い。一方で速歩習得者が継続して速歩を実践する期間（友の会）では、ポータブル計測器を使用しないため、人数の制限等がなく、拡大可能性は高く、かかるコストは低い。また、高齢社会対策区市町村包括補助事業の対象事業として東京都から総事業費の1/2の補助を受けている。		

<今後の方向性>= \times <必要性・有用性>+<効率性・安定性>

9点以上 拡大・充実
4～8点 維持・継続
3点以下 休止・廃止

※本部評価及び市民評価のコメントについては、「今後の方向性」のみ実施。

<必要性・有用性>

ア 行政が自らの責任において組み立て、実施すべき事業である。（直営・民間委託等の運営手法の違いは問いません。）
イ 時代の流れや要請に適切に対応している事業である。
ウ 利害関係人以外の一般市民（第三者）も必要と認めている事業である。

アイウ各2点満点
5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし

<効率性・安定性>

ア 事業内容の精査や民間委託、競争入札等の手法によって事業費の圧縮に努めている、または、もともと事業費が低廉でコストパフォーマンスが高い。
イ 手順や手法等を工夫して実施している。
ウ 事業年度（実施期間）及び事業費に見合った特定財源（受益者負担や国都補助金等）を適切に確保している。

アイウ各2点満点
5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし

平成21年度 日野市行政評価システム市民評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価												
				今後の方向性				必要性・有用性				効率性・安定性				
				平成22年度に向けたポイント	コメント	評点	判断	項目点	評点	評価	コメント	項目点	評点	評価	コメント	
55	楽・楽トレーニング(操体法を基本とした筋トレ体操)の推進	健康課	市民		専門の講師による筋力トレーニングを中心とした体操教室は、名簿の整理をするなど他体操教室との重複者をなくし、より多くの市民が参加できるようになり評価できる。専門講師等の制約で拡大できない以上、より多くの市民サポーターを養成し、活用することによって本事業の拡大と自主グループの支援を行うべきである。	9	拡大・充実	ア1 イ2 ウ2	5	大						
			本部		成果がわかる仕組みづくりや、さらに健康体操サポーターによる指導も取り入れ、事業の手法を検討し、充実を図る必要がある。	6	維持・継続	ア2 イ1 ウ2	4	中						
			所管部署		健康体操サポーター指導による楽・楽トレーニング体操の実施と地域で活動する市民グループに派遣指導の拡充をするため、楽・楽トレーニング体操の90分間内で健康体操サポーターの指導で実施している最初の15分間トレーニングの時間や回数を増やし、健康体操サポーター指導力の向上を図るとともに、今後、楽・楽トレーニング体操事業と健康体操サポーター事業の統合を視野に入れ事業の拡充をする。	10	拡大・充実	ア2 イ2 ウ2	6	大	参加者の出席率が高いことから、当該事業に対する参加者の満足度、健康意識の向上及び体力別運動事業として必要性は高い。アンケート調査で教室がきっかけで運動する方が70%を超える回答があり、自立した運動習慣がついてきたと思われる。	ア1 イ1 ウ2	4	中	さわやか健康体操と重複参加者をなくすため、データーの整理することで、より多くの市民の方が参加できるようになった。医療保健政策区市町村包括補助金の確保と受益者負担の導入もできている。講師の都合等で、回数、会場とも拡大は難しく効率性に欠ける。	
59	環境保全を推進するための環境基本計画の実行(ISOの推進)	環境保全課	市民	見直し	庁内及び公共関連施設へのCO2削減の取り組みは成果につながっていると評価する。この成果は、ぜひ市民に伝え、PRするべきである。ISOに限らず別手法があるのであればぜひ早急に検討し、市民を巻き込んだ環境保全活動(ふだん着でCO2削減活動含む)に展開すべきである。	9	拡大・充実	ア2 イ2 ウ2	6	大						
			本部		市民、職員すべてが取り組んできた結果、環境意識の向上、CO2削減につながったと評価する効果を維持しながら、平成21年度中にISOには別の手法を早急に検討する。	7	維持・継続	ア2 イ1 ウ1	4	中						
			所管部署		今後の日野市環境基本計画の見直しに合わせて、現状を維持しつつEMSも見直していく必要はあると考える。今後も職員の意識の維持・向上を図り、市民の意識向上も含め環境保全の推進は継続して行っていく必要がある。	8	維持・継続	ア2 イ2 ウ1	5	大	地球環境保全を推進するため、また日野市環境基本計画の推進に必要な事業である。	ア1 イ1 ウ1	3	中	現在、ISOにより管理職研修などの環境研修、内部監査員研修、リーダー研修を実施、参加することで、環境保全に関し意識し、CO2削減につながっている。なお、内部監査員(58人)の年間延べ実働時間は約1800時間(監査当日・事前打合せ・反省会・全体会・研修など)。これは職員ひとりの年間労働時間に該当する。	
62	資源物回収(資源物リサイクル)経費の削減	ごみゼロ推進課	市民	改善	ごみゼロプランの推進を図っていくためにも、一層の事業の効率化を図りコスト削減に引き続き努力すべきである。日野市資源リサイクル事業組合に対し、市として指導する体制を作るべきである。スーパーへのお返し大作戦!や集団回収・子ども会回収推進について、市民に対して更に強くアピールしていく必要がある。また行政回収の回数減らしを検討いただきたい。	8	維持・継続	ア2 イ2 ウ1	5	大						
			本部		循環型社会を実現するため、積極的に市が進めるべき事業である。さらにリサイクル率の向上と経費削減に努める。自治会や子ども会などによる民間回収を推進するとともに、店頭回収促進のPRを行う。	8	維持・継続	ア2 イ2 ウ1	5	大						
			所管部署		ごみゼロプランで位置づけた容器包装 お返し大作戦! ~容器包装 断る・返すで ごみ減量~を促進し、行政回収を減らすこと、また行政回収を無くすることなどの実施を図り、資源物の行政回収の見直しを図る必要がある。	9	拡大・充実	ア2 イ2 ウ1	5	大	ごみ減量政策を進める上で、資源物回収の促進は必然である。	ア1 イ2 ウ1	4	中	事業の効率や経費の最小性については、回収回数や行政回収の削減などもう少し考慮が必要である。	

<今後の方向性>=**<必要性・有用性>**+<効率性・安定性>

9点以上 拡大・充実
4~8点 維持・継続
3点以下 休止・廃止

※本部評価及び市民評価のコメントについては、「今後の方向性」のみ実施。

<必要性・有用性>

ア 行政が自らの責任において組み立て、実施すべき事業である。(直営・民間委託等の運営手法の違いは問いません。)
イ 時代の流れや要請に適切に対応している事業である。
ウ 利害関係人以外の一般市民(第三者)も必要と認めている事業である。

アイウ各2点満点
5点以上 大、3~4点 中、1~2点 小、0点 なし

<効率性・安定性>

ア 事業内容の精査や民間委託、競争入札等の手法によって事業費の圧縮に努めている、または、もともと事業費が低廉でコストパフォーマンスが高い。
イ 手順や手法等を工夫して実施している。
ウ 事業年度(実施期間)及び事業費に見合った特定財源(受益者負担や国都補助金等)を適切に確保している。

アイウ各2点満点
5点以上 大、3~4点 中、1~2点 小、0点 なし

平成21年度 日野市行政評価システム市民評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価													
				今後の方向性				必要性・有用性			効率性・安定性						
				平成22年度に向けたポイント	コメント	評点	判断	項目点	評点	評価	コメント	項目点	評点	評価	コメント		
64	可燃ごみ収集経費の削減	ごみゼロ推進課	市民		毎年コスト削減に取り組まれているが、ごみ収集の実情(ルート、日数及び収集車台数)を精査し、一層のコスト削減をしていただきたい。平成12年度のごみ改革から可燃ごみ(生ごみ)は確実に減ってきている。これからは、市民・事業主の協力を仰ぎ、より一層のごみ減量削減に取り組んでいくべきである。	8	維持・継続	ア2 イ1 ウ2	5	大							
			本部		都市間行政評価によると、日野市のごみ処理コストはかなり高め。さらなるコスト削減に向け、競争入札も視野に入れながら長期的な削減計画が必要。	8	維持・継続	ア2 イ1 ウ2	5	大							
			所管部署		可燃ごみの収集運搬業務について、効率性などの点から収集運搬ルートや収集台数など業務改善を促進するとともに、収集運搬業者の業務改善や合理化を促す。	9	拡大・充実	ア2 イ2 ウ2	6	大	「公共性」「事業の必要性」などの点から可燃ごみの行政回収は必然的である。	ア1 イ1 ウ1	3	中	「効率性」「経費の最小性」について、業務改善や収集ルート・収集台数などの検討が必要である。		
65	粗大ごみ収集経費の削減	ごみゼロ推進課	市民	見直し	地球環境保全のため、市民に不用品の「リサイクル」「リユース」の意識を高めることは大切である。高齢者・障害者に対し、ふれあい収集を平成19年より開始している等市民サービスは評価する。今後は、収集運搬ルートや車両台数等の適正な判断や収集回数、収集重量も含め見直しを検討してほしい。なお、シルバー人材センターに委託しているリサイクル事業についても、市として整合性を検討すべきである。	7	維持・継続	ア2 イ2 ウ1	5	大							
			本部		都市間行政評価によると、日野市のごみ処理コストはかなり高め。さらなるコスト削減に向け、競争入札も視野に入れながら長期的な削減計画が必要。	8	維持・継続	ア2 イ1 ウ2	5	大							
			所管部署		粗大ごみの収集についての必然性はあるが、粗大ごみを出さない市民への意識改革や粗大ごみの収集重量に応じた業務委託料の補正も行う必要がある。	8	維持・継続	ア2 イ2 ウ1	5	大	粗大ごみの収集運搬については、「公共性」「事業の必要性」から必然性がある。	ア1 イ1 ウ1	3	中	業務の効率性や経費の最小性の点では、業務の合理化改善などを含めて、収集車両台数の適正化・収集ルートの合理化などの検討が必要である。		
66	不燃ごみ収集経費の削減	ごみゼロ推進課	市民		ごみゼロプランの中でも、ごみ減量を進めている中、平成12年度ごみ改革後、平成11年度より約1/2まで減量し、市民の意識も高くなっていると評価する。今後は、ごみ収集全体(可燃・不燃・資源物・粗大)について、総合的(担当地域・業者分け・ルート・回数等)に、精査し大胆な改革プランを策定・推進していただきたい。	7	維持・継続	ア2 イ1 ウ2	5	大							
			本部		都市間行政評価によると、日野市のごみ処理コストはかなり高め。さらなるコスト削減に向け、競争入札も視野に入れながら長期的な削減計画が必要。	8	維持・継続	ア2 イ1 ウ2	5	大							
			所管部署		業務改善や合理化を進めるとともに、収集回数・収集ルート・収集車両台数の縮減など効率の良い収集運搬へ向けた改善を行う。また、プラスチック類の分別回収については施設更新時に変更するが、容リ協ルートにのった資源物については、『容器包装お返し大作戦』の展開で行政回収を減していく。	8	維持・継続	ア2 イ2 ウ1	5	大	不燃ごみの収集運搬については、「公共性」「事業の必要性」の観点からは必然性がある。	ア1 イ1 ウ1	3	中	収集運搬業務の仕様変更を含め、収集回数・収集ルート・収集車両台数などの改善や合理化が必要である。		

<今後の方向性>=<必要性・有用性>+<効率性・安定性>
 9点以上 拡大・充実
 4～8点 維持・継続
 3点以下 休止・廃止

※本部評価及び市民評価のコメントについては、「今後の方向性」のみ実施。

<必要性・有用性>
 ア 行政が自らの責任において組み立て、実施すべき事業である。
 (直営・民間委託等の運営手法の違いは問いません。)
 イ 時代の流れや要請に適切に対応している事業である。
 ウ 利害関係人以外の一般市民(第三者)も必要と認めている事業である。

アイウ各2点満点
 5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし

<効率性・安定性>
 ア 事業内容の精査や民間委託、競争入札等の手法によって事業費の圧縮に努めている、または、もともと事業費が低廉でコストパフォーマンスが高い。
 イ 手順や手法等を工夫して実施している。
 ウ 事業年度(実施期間)及び事業費に見合った特定財源(受益者負担や国都補助金等)を適切に確保している。

アイウ各2点満点
 5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし

平成21年度 日野市行政評価システム市民評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価											
				今後の方向性				必要性・有用性				効率性・安定性			
				平成22年度に向けたポイント	コメント	評点	判断	項目点	評点	評価	コメント	項目点	評点	評価	コメント
67	市立病院一般会計負担金の削減(病院経営の健全化)	市立病院	市民	改善・見直し	市立病院経営は、平成20年度の状態などを見て、市からの繰出金をあてにした経営となっているのは異常である。医師数が37人から51名になったことは評価するが、現状では量的確保ができたにすぎず、医師の確保だけでは解決できない問題もあり、理解し難い。過去に失った市立病院への信頼感を取り戻すまでには至っていない。 医師、看護師、事務職等は、真剣に意識の改革を、早急に行い、それぞれのスキルを上げ市民サービスに努めてほしい。また、医療は日進月歩であるため、備品等必要な医療機器の更新は、計画的に行ってほしいが、コスト面で採算が合わない場合は、外部機関を患者に紹介するべきである。市からの病院への補助金を予算ベース、決算ベースで市民に開示し、補助金の使途を明確に開示し、経営の責任を明らかにするべきである。 また、日野市近隣には大規模病院が数ある中で、当面市立病院として医療技術や事務処理或いは病院運営等で何か1つ「キラッ」と業界で評価される取り組みをし、市民のための市立病院をアピールして欲しい。	4	維持・継続	アイウ	3	中		ア イ ウ	1	小	
			本部		救急医療の充実には多くの市民が望んでいるものであり、さらに拡充させ、市立病院改革プランが当面の期限と定める平成22年度までに展望が開けるよう、経営改善に努め、市内唯一の拠点病院として持続可能な経営を目指す。	7	維持・継続	アイウ	4	中		ア イ ウ	3	中	
			所管部署		総務省の公立病院改革ガイドラインに基づき平成20年度に策定した市立病院改革プランで定めた目標数値実現のため、より効率的な病院運営を図る。材料費、経費の削減については、採用薬品目数の削減を図り、効率的な使用を徹底するとともに、職種や部門間の連携を密にし、診療材料等の同等品への切り替えにより購入単価の削減に努める。また、包括医療(DPC)に対応するため、コスト意識を常に持ち、入院時に使用する薬品・診療材料の見直し、効果的な処置・検査内容や回数の検討等を常に行う。	8	維持・継続	アイウ	5	大	市立病院の果すべき役割には、①地域の中核病院としての役割を果たす、②市民にとって安全・安心な医療を提供する、③地域医療の機能分担を図る、④救急、災害時の医療を担う、⑤市民の健康を守る等がある。これらを実現するため厳しい経営状況の改善を図りながら、持続可能な病院運営を目指す。	ア イ ウ	3	中	民間委託や事業費の圧縮には努めているが、病院運営の性質上、安全性や安定性等を優先せざるを得ないものもある。今後は改革プランに沿って材料費や経費の削減に努める。
72	児童館ランチクラブ等の実施	子育て課	市民	見直し	事業目的「作ってくれないから、自分で作ろう」に対しては市民として違和感を感じる。問題の本質は親の問題でもあり、市、児童館として行う必要があるか疑問が残る。 市職員の食育に対する取り組みの意識あわせや、食材費徴収の仕組みづくりも検討し事業の構築をすることが重要である。	4	維持・継続	アイウ	2	小		ア イ ウ	2	小	
			本部		食に対する関心と感動がもてる「食べる＝生きる」を伝えていくことは良いこと。充実していくことを念頭に入れ、やり方の工夫(食材料費の徴収等)を考え、整理検討をする。	8	維持・継続	アイウ	4	中		ア イ ウ	4	中	
			所管部署		朝食、昼食を取らない(取れない)子どもたちが増えていく中で、地域の人とともに、この子どもたちへ生きる力を育てていくために必要な事業であると考える。	10	拡大・充実	アイウ	6	大	児童館に来る子どもたちの中に、朝食をとってこない、昼食をとらないで遊んでいる子どもたちが多数見受けられる。お菓子で腹を満たす状況がある。そのため、身近な児童館で「食べる＝生きる」という生きる力を伝えていく必要がある。そのために事業の継続をしていく必要がある。	ア イ ウ	4	中	身近な地域の人を講師として招き、子どもたちに料理を教える等、手法についても子どもたちが取り組みやすいよう工夫をしている。
75	観光の振興	産業振興課	市民	改善・見直し	観光振興事業は観光客を誘致し経済効果と街の活性化を図るといわれている。しかしながら現状のまちおこしの祭りやイベントの本来の目的は何か、数値的なデータに基づく分析も無く引き続きPRや集客をどうしていくのか等々が見えてこないが、すべてが廃止と言うわけではなく、工夫が必要である。 ここ3年間の見直しで、ぜひ方向性や市民が一体となって出来る祭りにし、日野市全体の活性化を図ってほしい。さらに、多摩動物公園、高幡不動尊など、季節に関わりなく一年中集客できる観光資源の高いブランド性を活かす工夫をし、税收増につながる検討をすべきである。	3	休止・廃止	アイウ	2	小		ア イ ウ	1	小	
			本部		各種まつり事業や映像支援隊の活用、フィルムコミッションとの連携等について全体を効果検証する。	7	維持・継続	アイウ	4	中		ア イ ウ	3	中	
			所管部署		NPO法人日野市観光協会の組織体制の強化と近隣市のフィルムコミッションと連携し、多摩地域全体を全国的にPRし、誘客に役立てる。	10	拡大・充実	アイウ	5	大	観光ポスター、パンフレットは観光施設及びイベントにおいて、有効的に配布した。観光ホームページについては、観光情報、行事情報を随時配信し、PR効果を得た。フィルムコミッションによるロケ地への誘致で全国的に日野のPRを行った等必要性・有用性共に有益である。	ア イ ウ	5	大	NPO法人日野市観光協会が観光事業の一翼を担うことになり、効率的な事業展開を行っている。また映像支援業務についても事業に精通した日野映像支援隊を活用することにより実効性が高い。

<今後の方向性>=
9点以上 拡大・充実
4～8点 維持・継続
3点以下 休止・廃止

※本部評価及び市民評価のコメントについては、「今後の方向性」のみ実施。

<必要性・有用性>
ア 行政が自らの責任において組み立て、実施すべき事業である。
(直営・民間委託等の運営手法の違いは問いません。)
イ 時代の流れや要請に適切に対応している事業である。
ウ 利害関係人以外の一般市民(第三者)も必要と認めている事業である。

アイウ各2点満点
5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし

<効率性・安定性>
ア 事業内容の精査や民間委託、競争入札等の手法によって事業費の圧縮に努めている、または、もともと事業費が低廉でコストパフォーマンスが高い。
イ 手順や手法等を工夫して実施している。
ウ 事業年度(実施期間)及び事業費に見合った特定財源(受益者負担や国都補助金等)を適切に確保している。

アイウ各2点満点
5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし

平成21年度 日野市行政評価システム市民評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価																	
				今後の方向性				必要性・有用性				効率性・安定性									
				平成22年度に向けたポイント	コメント	評点	判断	項目点	評点	評価	コメント	項目点	評点	評価	コメント						
80	日野宿交流館の管理運営	新選組のふるさと歴史館	市民	見直し	「駄菓子屋としちゃん」設置は近所の子どもに遊び場を提供しているが、本来の観光拠点機能が見えなくなり日野宿交流館の廃館を提案する。全国に新選組の幅広い年代層のマニア・ファンがいること、東京都日野市＝新選組のブランドは全国区であり、ホームページのアクセス数の多さなどでも高く評価されていること、図書館の新選組関連資料が充実していること、日野市にはアピールできる点も多い。日野を訪れる観光客のために、日野駅前に、日野宿交流館に代わる観光案内所を年中無休で設置することを検討してほしい。また日野市内に散在する新選組関連施設の運営も大局的な見地で開放する等、観光拠点の取り組みが必要である。	2	休止・廃止	ア0 イ0 ウ1	1	小											
			本部		「駄菓子屋としちゃんち」が入ったことで、子どもを中心とした市民の交流の場としては機能しているが、観光客誘致の面では十分といえない。地域や日野図書館と連携した事業を行って、交流館の認知度を上げる工夫が必要である。	7	維持・継続	ア2 イ2 ウ1	5	大											
			所管部署		来館者や市民との交流の場として、また観光の拠点施設とする。この水準までに拡大・充実させる。	9	拡大・充実	ア2 イ2 ウ1	5	大	近接する日野宿本陣や図書館、新選組資料館、井上源三郎資料館とも連携が図れ、来館者に対しての新たな観光拠点ができる。	ア2 イ2 ウ0	4	中	幹線道路に面している立地条件を勘案すると手広い物販が可能と思われる。観光協会などを視野に入れ観光拠点として活用・充実が望ましい。また施設の一部有料化の可能性も検討したい。						
82	道路維持による安全・安心な道づくり	道路課	市民	見直し	市民の日常生活に密着する道路施設の維持管理は、必要不可欠であると感じる。市民への道路補修についての説明は、是非「道路補修計画」を早急に策定してほしい。計画的に補修ができるよう、財源確保もあわせて整備すべき事業である。また、市民からの補修要望への採否基準を開示してほしい。発注条件の見直しを行い、作業効率向上努力を引き続き行ってほしい。	8	維持・継続	ア2 イ2 ウ2	6	大											
			本部		市民の日常生活に密着する道路施設の維持管理は、必要不可欠であり、要望も高い。民間委託化と現職員体制を踏まえた直営との再検討が必要。	10	拡大・充実	ア2 イ2 ウ2	6	大											
			所管部署		市民の日常生活に密着する道路施設の維持管理は必要不可欠であり、道路行政に対する市民の関心も高い。今後も継続した要望対応と、民間委託化に向けてのあり方についても検討する。また、道路維持についての財源確保を国や都に對し要望が必要と思う。	8	維持・継続	ア2 イ2 ウ2	6	大	道路は誰もが利用する一番の公共施設であり、維持管理は道路管理者の義務である。市民からの要望も多岐にわたり、非常に多い。	ア0 イ2 ウ0	2	小	作業員の削減（11名が6名に）により、道路施設の維持補修を効率的に且つ迅速な対応が困難になってきていると共に委託費の減少が直営作業量を増している。						
83	市内21橋の現状調査及びカルテ作成	道路課	市民		災害対策や事故発生時の市民生活の影響等を考えると、市内の橋梁は、築造からかなりの年数が経過しているものが多いのであるならば、早急に現状の調査、カルテの作成を実施し、危険度が高い橋から優先順位付けをして補修計画を策定してほしい。そのためには、財源確保の工夫、人的支援（リタイヤした高齢者の専門家等）を活用していくべきである。	9	拡大・充実	ア2 イ2 ウ2	6	大											
			本部		作成した橋梁カルテを基に、（仮称）橋梁長寿化計画を早急に作成する。計画的に点検・補修を実施するためにも、国補助についての情報収集も併せて行う。	9	拡大・充実	ア2 イ2 ウ2	6	大											
			所管部署		作成した橋梁カルテを参考とし、市内21橋について（仮称）橋梁長寿命化計画を作成し、計画的に橋梁の点検・補修・改良を行う。	9	拡大・充実	ア2 イ2 ウ2	6	大	道路橋は、車や歩行者の通行だけでなく、福祉や防災の観点からも市民生活に重要な構造物となっており、重大な破損や損壊を未然に防止しなければならない。市内の橋梁は、築造からかなりの年数が経過しているものが多く、現状の調査やカルテの作成を実施し、計画的に補修を行う必要がある。また、計画的な補修によって、架け替えに莫大な費用がかかる橋梁の寿命を延ばすことにより、将来的な財政負担の軽減を図る。	ア1 イ2 ウ0	3	中	既に実施している機関について、現状調査の手順や観点、カルテの書式等の情報を蓄積し、今後の方向性を検討した。民間委託等の活用については、東京都で実施している機関への委託や地域の研究機関への委託、また専門性の高いNPOへの委託等を検討しているが、メリット・デメリットを考慮し、来年度以降の予算要求に反映していく。財源については、計画の策定から国庫補助事業を活用し、財源確保に努める。						

<今後の方向性>=
9点以上 拡大・充実
4～8点 維持・継続
3点以下 休止・廃止

※本部評価及び市民評価のコメントについては、「今後の方向性」のみ実施。

<必要性・有用性>
ア 行政が自らの責任において組み立て、実施すべき事業である。
イ 時代の流れや要請に適切に対応している事業である。
ウ 利害関係人以外の一般市民（第三者）も必要と認めている事業である。

アイウ各2点満点
5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし

<効率性・安定性>
ア 事業内容の精査や民間委託、競争入札等の手法によって事業費の圧縮に努めている、または、もともと事業費が低廉でコストパフォーマンスが高い。
イ 手順や手法等を工夫して実施している。
ウ 事業年度（実施期間）及び事業費に見合った特定財源（受益者負担や国都補助金等）を適切に確保している。

アイウ各2点満点
5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし

平成21年度 日野市行政評価システム市民評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価											
				今後の方向性				必要性・有用性				効率性・安定性			
				平成22年度に向けたポイント	コメント	評点	判断	項目点	評点	評価	コメント	項目点	評点	評価	コメント
87	市内連絡バス(ミニバス)運行補助	都市計画課	市民	見直し	割高な市独自の事業であると判断するが、市民サービスのためには必要な事業と捉える。しかしながら、運用面では路線数の削減を検討し、新規路線は避けるべきである。この事業の効果を正確に測定するために、バス路線の収入、採算性、1キロメートル当たりの運行コスト、利用人数等を正確に把握し、乗り継ぎしやすくすること。さらに、補助金の内訳を開示するべきである。	5	維持・継続	ア1 イ1 ウ1	3	中		ア0 イ1 ウ1	2	小	
			本部		高齢社会を迎え、丘陵地など交通不便な地域の足の確保は大きな課題となっている。また環境問題の面からは、公共交通機関の積極的な利用が叫ばれている。最寄り駅までの利用が多いことから、日野市地域公共交通連携計画に沿った見直し、特に乗客が多い路線を一般路線に振替えることや、乗換えも含め効率性の充実を図る。	10	拡大・充実	ア2 イ2 ウ2	6	大		ア2 イ2 ウ0	4	中	
			所管部署		路線の再編を実施し、交通空白地域を解消する路線、市民要望に対応する路線、道路整備の進捗に伴う路線を開設する。	11	拡大・充実	ア2 イ2 ウ2	6	大	日野市のような丘陵地を有し、南北の交通網が未発達の場合では、ミニバスの運行は不可欠である。また、今後高齢化が進行する状況において、誰でも利用できる市内移動手段として必要性が増すと考えられる。	ア2 イ2 ウ1	5	大	運行経費の赤字分を全額市が負担するのではなく予算の範囲内で交付するため、事業者は効率的運行に努力し大幅な赤字の防止を図っている。
88	丘陵地ワゴンタクシー運行補助	都市計画課	市民	改善	丘陵地の高齢者などの移動手段の確保として、必要な事業と捉える。運行1キロメートル当たりの採算を精査し、①補助金額が妥当なのか。②運行事業者が1社だけでいいのか。③ミニバス及びワゴンタクシー同士の並走区間の路線のあり方、及び路線バスも含めた乗り換え制度導入等について検討し、早急に実現していく必要がある。	4	維持・継続	ア1 イ1 ウ1	3	中		ア0 イ0 ウ1	1	小	
			本部		高齢社会を迎え、浅川以南のミニバスの運行が困難な丘陵地足の確保は大きな課題となっている。また環境問題の面からは、公共交通機関の積極的な利用が叫ばれている。地域の実情にあった効率的な運行システム等を検討する必要がある。	7	維持・継続	ア2 イ1 ウ1	4	中		ア1 イ2 ウ0	3	中	
			所管部署		日野市地域公共交通総合連携計画策定に伴う利用調査、アンケート調査の結果を踏まえ、現在のワゴンタクシーの形態に捉われず、地域の実情にあった効率的な運行システムの検討が必要と考える。	9	拡大・充実	ア1 イ2 ウ2	5	大	日野市のような丘陵地を有し、南北の交通網が未発達の場合では、ワゴンタクシーの運行は不可欠である。また、今後高齢化が進行する状況において、特に浅川以南のミニバスの運行が困難な丘陵住宅地を対象とした移動手段として有効なものと考えられる。	ア1 イ2 ウ1	4	中	市民一人あたりの事業費を見ると効率よく事業が実施されているが、利用者一回あたりの補助金額は448円となり、補助の公平性という観点からは課題があると考えられる。なお、運行経費の赤字分を全額市が負担するのではなく予算の範囲内で補助するため、事業者は効率的運行に努力している。
104	基礎学力の向上	学校課	市民	改善	生徒個人にあった指導体制の整備は成果を上げている。学校での指導体制と同時に、家庭における親の指導、家庭学習の重要性も基礎学力向上の両輪と考え、事業構築の検討・推進を図る必要がある。	5	維持・継続	ア1 イ1 ウ1	3	中		ア1 イ0 ウ1	2	小	
			本部		学力の基礎・基本の確実な定着は教育の基本であり、学力指導補助員等の導入により基礎学力アップにはつながっていると考える。生徒個人にあった指導体制の整備を行い、個別的支援を推進する必要がある。	7	維持・継続	ア2 イ1 ウ1	4	中		ア1 イ1 ウ1	3	中	
			所管部署		個に応じた指導を充実させることは重要である。今後も、基礎学力の現状と問題点を把握するとともに、よりきめ細やかな指導体制の整えていきたい。	8	維持・継続	ア2 イ1 ウ1	4	中	個性や創造力の伸長と学力の基礎・基本の確実な定着は教育の基本であり、その実現のためには重要な事業の一つである。	ア2 イ1 ウ1	4	中	正確な学力の把握を行い、学級指導補助員、市政(学力向上支援者)協力員を活用し事業展開を図っている。

<今後の方向性>=**<必要性・有用性>**+<効率性・安定性>

9点以上 拡大・充実
4～8点 維持・継続
3点以下 休止・廃止

※本部評価及び市民評価のコメントについては、「今後の方向性」のみ実施。

<必要性・有用性>

ア 行政が自らの責任において組み立て、実施すべき事業である。(直営・民間委託等の運営手法の違いは問いません。)
イ 時代の流れや要請に適切に対応している事業である。
ウ 利害関係人以外の一般市民(第三者)も必要と認めている事業である。

アイウ各2点満点
5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし

<効率性・安定性>

ア 事業内容の精査や民間委託、競争入札等の手法によって事業費の圧縮に努めている、または、もともと事業費が低廉でコストパフォーマンスが高い。
イ 手順や手法等を工夫して実施している。
ウ 事業年度(実施期間)及び事業費に見合った特定財源(受益者負担や国都補助金等)を適切に確保している。

アイウ各2点満点
5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし

平成21年度 日野市行政評価システム市民評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価													
				今後の方向性				必要性・有用性				効率性・安定性					
				平成22年度に向けたポイント	コメント	評点	判断	項目点	評点	評価	コメント	項目点	評点	評価	コメント		
105	ひのっ子安全パトロール	学校課	市民		登下校時、の安全確保は必要である。危険箇所マップを配布・周知し、関係部署との連携を密にして、子どもから地域全体へと見守る支援体制を確立してほしい。さらに、コストを下げる努力をしながら、見守る側も常日ごろより、緊張感をもって安全の確保を行える体制作りが必要である。	7	維持・継続	アイウ	5	大							
			本部		児童生徒の通学中の安全を確保することは必要である。スクールガードボランティアの増員と講習の充実を図る。地域での見守り（防災安全課）との関係も含め統合整理を見据えた見直しを行う。	6	維持・継続	アイウ	4	中							
			所管部署		保護者や地域の方がパトロールの主体となって子どもの登下校時の安全確保の対応が出来ることが重要である。当面は、側面支援として継続したい。	8	維持・継続	アイウ	4	中	十分な体制が整っていない学校もある現状では、児童生徒の通学中の安全を確保を図る上で必要な事業である。	アイウ	4	中	民間（シルバー人材センター）委託により効率的に事業が遂行している。		
107	多忙教師サポートのための人的支援	学校課	市民	改善・見直し	平成20年度からの事業なので、すぐに休止・廃止を求めない。しかしながら、退職した教員がサポートに入り成果はでていないと評価するが、教師の力量を上げるためや、新米教師のサポートに重点を移す等改善の余地は大いにある。学校の実態を把握し、現場の声を聞いてほしい。多忙の要因をきちんと列記するなど、何が理由で教師が多忙であるのかを市民に対し訴えてもらいたい。	3	休止・廃止	アイウ	1	小							
			本部		教員の多忙感軽減効果が大きな事業であった。退職した教員がサポートすることで負担軽減を図った。今後は、サポートに入る人材の確保を図る。	7	維持・継続	アイウ	4	中							
			所管部署		本事業を導入した小学校については教員の多忙感軽減効果が大きく、継続的な事業実施を希望している。今後は中学校へも導入していきたい。	8	維持・継続	アイウ	5	大	子どもの個別指導、保護者の相談、わかりやすい授業をめざした教材研究などで忙しい教員をサポートするためには必要な事業である。	アイウ	3	中	①教材研究や事務処理時間の確保により教員の多忙感が軽減された。 ②主に退職した教員がサポートに入っていることで専門性の高い指導力が正規教員の授業力の向上にも役立っている。		
108	学童クラブ運営経費（直営）	子育て課	市民	改善	ひのっち、学童クラブなど同一場所において、重複する内容のサービスが存在することに疑問を持つ。学童クラブは、小学1～3年生を育成する事業であり、都補助を受けた事業であり、当面の全員入所方針は支持する。平成22年度からの、大規模学童クラブの解消にあたっては、より充実したサービスが受けられるように計画的に遂行して頂きたい。一方で、滞納解消に向けては、申込み時に学童クラブ費を納付してもらう等、法的手段の検討も進めていく必要がある。運営コストが他市より高いということであり、他事業（ひのっち等）との整理・統合も含めて、コスト削減の努力をするべきである。	5	維持・継続	アイウ	2	小							
			本部		都市間行政評価によると、日野市の学童クラブの運営コストはかなり高い。コスト削減が大きな課題といえる。「ひのっち」との整合性を考えながら、市民の満足度を高めていく。	8	維持・継続	アイウ	5	大							
			所管部署		大規模学童クラブの解消、育成の質の向上を行なっていき、子どもたちにとって居心地の良い学童クラブの運営を行っていく。	10	拡大・充実	アイウ	6	大	学童クラブの利用ニーズは、母親の就労増とともに増えている。就労を支えるための仕組みとして学童クラブは必要なものであり、現在は利用希望者全員入所を堅持している。また、厚生労働省の「新待機児ゼロ作戦」の中でも学童クラブの需要増への対応が記されている。	アイウ	4	中	今は、すべてのことを正規職員が担う時代ではない。正規職員が担う役割を見直すことで今まで正規職員が行ってきたものを嘱託職員が担うシステムへと移行している		

<今後の方向性>=<必要性・有用性>+<効率性・安定性>

9点以上 拡大・充実
4～8点 維持・継続
3点以下 休止・廃止

※本部評価及び市民評価のコメントについては、「今後の方向性」のみ実施。

<必要性・有用性>

ア 行政が自らの責任において組み立て、実施すべき事業である。
(直営・民間委託等の運営手法の違いは問いません。)
イ 時代の流れや要請に適切に対応している事業である。
ウ 利害関係人以外の一般市民（第三者）も必要と認めている事業である。

アイウ各2点満点
5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし

<効率性・安定性>

ア 事業内容の精査や民間委託、競争入札等の手法によって事業費の圧縮に努めている、または、もともと事業費が低廉でコストパフォーマンスが高い。
イ 手順や手法等を工夫して実施している。
ウ 事業年度（実施期間）及び事業費に見合った特定財源（受益者負担や国都補助金等）を適切に確保している。

アイウ各2点満点
5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし

平成21年度 日野市行政評価システム市民評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価														
				今後の方向性				必要性・有用性				効率性・安定性						
				平成22年度に向けたポイント	コメント	評点	判断	項目点	評点	評価	コメント	項目点	評点	評価	コメント			
109	放課後子どもプラン「ひのっち」の運営～子どもの放課後の安全な居場所づくり～	子育て課	市民	改善・見直し	子どもの放課後の安全な遊び場（居場所）として、重複するサービス（子ども部、教育部）が存在することに疑問を持つ。小学1～6年生の放課後の安全な居場所づくりとして、学童クラブとの役割の違いだけを理由に、別々に存在していくのではなく、学童クラブとの整理・統合を検討し、早急に着手すべきである。外部の東京都、大学との連携で指導員の育成もしているようであるが、教育委員会との十分な連携を図っていくことも必要である。是非、限られた日野市財源を、効率的に利用していただきたい。	5	維持・継続	ア0 イ1 ウ1	2	小								
			本部		学校施設をそのまま利用した放課後の居場所づくりは、「ひのっち」を中心として充実していく。他事業（学校の遊び場開放等）との再編成や統合整理もしていく。	8	維持・継続	ア2 イ2 ウ1	5	大								
			所管部署		夏休みの実施はニーズを踏まえて、実施方法を検討していく。高齢者や保護者の事業への参加を推進し、学校地域支援など地域の活性化につなげていく。東京都、東京学芸大学との連携により実施する子育てマンパワー育成事業を実施し、地域の人材育成を行い、さらなる充実をめぐる。拡大傾向の学童クラブの受け皿として、保護者の選択の幅を広げていく。	9	拡大・充実	ア2 イ2 ウ1	5	大	子どもが犠牲となる凶悪犯罪の増加など近年子どもを取り巻く社会環境が急激に変化し、地域における安全・安心な遊び場が求められている。ひのっちは、市内児童約9割が登録し、そのうち約1割の子どもが毎日ひのっちに参加している現状を見ると、市民に求められている事業と考えられる。学校施設をそのまま利用した放課後の居場所づくりは、学校や保護者との連携調整が必要であり、事業主管は行政で行うことが好ましい。地域の人材が事業への参加することにより、地域の活性化につながっている。	ア2 イ1 ウ1	4	中	対象事業費の1/3の補助金を得て実施している。事業費の大多数を占める有償ボランティアに係る「スタッフ謝礼金」は、パートナー・学習アドバイザー人員配置の適正化を心がけ、常に17校のバランスを図りつつ、適正配置に努めている。高齢者が事業への参加することにより活躍の場が生まれ、地域の活性化につながっている。夏休みは午前、午後とも実施したが、参加率が3.7%と年平均を大きく下回る結果であった。			
117	中学校新入生オリエンテーション合宿	学校課	市民	改善・見直し	事業効果を正しく測定し、効果を有するとするなら全校で実施しなければ、学校間のサービス格差を生むだけである。さらに、事業の目的が不明瞭なため、廃止及び他の手法の検討をしていただきたい。	3	休止・廃止	ア1 イ0 ウ0	1	小								
			本部		中学校生活にスムーズに移行するため入学間もないオリエンテーション合宿は有意義である。保護者負担、宿泊場所等について工夫し、全校で実施し、コミュニケーションがとれるよう検討する。	5	維持・継続	ア2 イ1 ウ0	3	中								
			所管部署		今後も順次実施校を増やしていく意向であるが、現在の利用施設の規模からすると実施が難しい学校もある。実施方法も含め検討していく。	8	維持・継続	ア2 イ1 ウ1	4	中	中学校生活にスムーズに移行できないケースが見られる。入学間もない時期にオリエンテーション合宿を実施することは有効である。	ア2 イ2 ウ0	4	中	利用する施設や移動にかかる費用を抑えるよう努めている。運営の仕方を工夫し、より効果が上がるよう取り組んでいる。			
118	市立幼稚園運営経費	学校課	市民	見直し	市立幼稚園は、障害をもっている子どもの受け皿となっている役割等がある。個人の生活様式の変化、社会の変動に伴い、幼保一元化を見据えた認定子ども園への移行を検討し、推進していただきたい。	7	維持・継続	ア2 イ2 ウ2	6	大								
			本部		公立幼稚園の特殊性は、私立幼稚園の補完をするものという考え方もあるが、それだけではないはずである。公立幼稚園の存在意義（保育を含めた）を再検討することが必要である。その一つとして認定子ども園移行に向けた取り組みがある。	6	維持・継続	ア1 イ1 ウ1	3	中								
			所管部署		40年以上にわたり蓄積してきた幼児教育の資産を後世に残しつつ、適正規模・適性配置を図っていく。現在、公立幼稚園のあり方について、幼稚園教諭を中心としたプロジェクトチームで検討に当たっているが、多方面からの意見を伺いながら検討していくことが必要と考えている。	6	維持・継続	ア1 イ1 ウ1	3	中	現在の子ども人口は微増だが、経済状況の変化もあり幼稚園よりも保育園を希望する保護者が増えている。私立幼稚園を補完という意味合いは薄れているが、幼児教育の拠点としての必要性はある。	ア1 イ1 ウ1	3	中	効率性の高い事業ではないが、私立幼稚園が受け入れをしていない特別な支援を要する幼児を受け入れるケースが増えており、私立幼稚園の補完となっている。			

<今後の方向性>=<必要性・有用性>+<効率性・安定性>

9点以上 拡大・充実
4～8点 維持・継続
3点以下 休止・廃止

※本部評価及び市民評価のコメントについては、「今後の方向性」のみ実施。

<必要性・有用性>

ア 行政が自らの責任において組み立て、実施すべき事業である。
(直営・民間委託等の運営手法の違いは問いません。)
イ 時代の流れや要請に適切に対応している事業である。
ウ 利害関係人以外の一般市民（第三者）も必要と認めている事業である。

アイウ各2点満点
5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし

<効率性・安定性>

ア 事業内容の精査や民間委託、競争入札等の手法によって事業費の圧縮に努めている、または、もともと事業費が低廉でコストパフォーマンスが高い。
イ 手順や手法等を工夫して実施している。
ウ 事業年度（実施期間）及び事業費に見合った特定財源（受益者負担や国都補助金等）を適切に確保している。

アイウ各2点満点
5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし

平成21年度 日野市行政評価システム市民評価結果一覧表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価													
				今後の方向性				必要性・有用性				効率性・安定性					
				平成22年度に向けたポイント	コメント	評点	判断	項目点	評点	評価	コメント	項目点	評点	評価	コメント		
125	幻の真慈悲寺調査・研究事業	郷土資料館	市民	改善・見直し	古代・中世・近世の埋もれた歴史を掘り起こす調査は、夢ロマンを掻き立てられるものであると思う。真慈悲寺調査発掘には相当の時間が必要であるとの事だが、今、国や地方の経済環境が悪化している中で、この事業にかけられる経費は、大学、地域住人との連携も視野にいれつつ、早急にやり方も含め抜本的な見直しが必要である。	6	維持・継続	アイウ1	3	中							
			本部		市民を含めたボランティアで、地域の歴史・自然の大切さを確かめる有効な事業である。夢ロマンを追及することは良いこと。特別イベントの開催を行うなど調査事業の成果を報告している。今後は、平成23年度の中間の特別展示開催までを目標とする。	8	維持・継続	アイウ1	4	中							
			所管部署		中期的には、平成23年度に特別展を開催することを目標に、真慈悲寺の寺域の確定などの調査事業を進める。長期的には、「真慈悲寺遺跡」を国指定史跡として保存することを目標に、地域自治会や地権者との協力体制を強めながら、調査ボランティアのマンパワーを積極的に活用しながら、地域内の実踏や発掘調査、文化財調査、文献調査等を行っていく。	10	拡大・充実	アイウ2	5	大	百草・倉沢地域の自然環境を、大規模な開発・破壊から守ることは切迫した課題となっているが、真慈悲寺調査事業を核にして、地域の歴史・自然の大切さを確かめ、それを活かしたまちおこし事業を進めることは、そのための有効な手立てであると考えられる。	アイウ1	5	大	日野市・教育委員会だけでなく、地域自治会、京王電鉄、百草八幡神社氏子会、市民の自主的な研究団体を含めたプロジェクトチーム（幻の真慈悲寺調査事業推進プロジェクト）を事業の母体とし、郷土資料館と市民の調査ボランティアが協力して調査事業を推進する体制が確立されており、効率的に成果を上げることができた。		
132	遊び場開放（平日放課後、土曜及び三季休業中の午前に小学校校庭を開放）	文化スポーツ課	市民		昨年ヒアリングにおいて、工夫を凝らして一元的な管理体制を構築してほしいと、評価は「見直し検討」であったが、結果及び話し合いが進行していなかった事については、市民委員として大変遺憾に思う。本事業のほか、学童クラブ（毎週月～土曜日の放課後）、放課後子どもプラン「ひのっち」（毎週月～金曜日の放課後）の3つの部署での事業の整理統合を早急に行い、予算の削減と同時に管理を簡素化し安全安心を確保する事業展開を図っていくべきではないか。	6	維持・継続	アイウ1	3	中							
			本部		放課後や学休期間等の安全な子どもの居場所を確保し、安心して遊べる場所を確保する意味で、必要な事業である。今後は、学校の校庭を利用したの、遊び場「ひのっち」、「学童クラブ」、「遊び場開放」の整理を行っていく。	6	維持・継続	アイウ1	5	大							
			所管部署		子育て課が実施している「ひのっち」事業と事業内容が重なる部分の整理を行い、より効率的な事業形態に組み替える。PRを強化し、土曜日の利用者の増を図る。	9	拡大・充実	アイウ1	5	大	都市化により人間関係が希薄となり、また子どもの安全を脅かす事件が相次ぐ中、放課後や学休期間等の安全な子どもの居場所を確保するこの事業は、時代のニーズにあったものであり、市民の要望に応えられている。	アイウ0	4	中	経費的には、土曜日の午前中に配置している市政協力員に対する謝礼のみで、小学校自主管理運営委員会を中心にお願いでおり、各小学校の管理には精通している強みがある。また不足する部分については、ボランティアセンターを通じて紹介してもらっており、意欲のある方々にお願いできている。子育て課が実施している同趣旨の事業との整理をし、より効率的な事業展開を行う。		
133	市民プール「駒形の渡し場」設置	文化スポーツ課	市民		日野市民の「風物詩」の1つとして、駒形の渡しに乗って子どもから大人まで河川敷を散策できることは、心のサービスとしての価値は非常に高いと感じる。と同時に、観光収入としての考え方をもっと前面に出し、あらゆる手段を使ってPRをしてほしい。ミニバス運行については、利便性を考えての事だと思うが、もっと必要となるまでの運行をし安全安心サービスを徹底してもらいたい。	8	維持・継続	アイウ1	4	中							
			本部		市民プールまでのアクセスが良くなり目標利用人数には達成している。風物詩としての宣伝も視野に入れるのであれば、利用者の増を図るPR等についても検討を行う。	7	維持・継続	アイウ2	4	中							
			所管部署		豊田・高幡間のミニバス運行により、市民プール前までのアクセスは良くなったが、対岸からのアクセスについては、一番橋・高幡橋へまわる必要がある。河川敷及び橋梁の整備により、自転車・徒歩等で安全に行き来することができるようになってきていることも考慮しながら、今後の維持・継続について検討を行っていく。	6	維持・継続	アイウ2	4	中	浅川対岸からの利用者へのアクセス及び夏の風物詩としての必要性がある。	アイウ0	2	小	河川法により、撤去可能な工作物を設置しなければならないために、昨今のゲリラ豪雨のような一時的大雨に対する対応ができず、流出してしまう可能性が高い。また、大雨が続けば水位が下がらず利用できない日が続くこともあり、渡し場を土のうで固定する手法などにより経費の軽減を図っている。		

<今後の方向性>=<必要性・有用性>+<効率性・安定性>

9点以上 拡大・充実
4～8点 維持・継続
3点以下 休止・廃止

※本部評価及び市民評価のコメントについては、「今後の方向性」のみ実施。

<必要性・有用性>

ア 行政が自らの責任において組み立て、実施すべき事業である。（直営・民間委託等の運営手法の違いは問いません。）
イ 時代の流れや要請に適切に対応している事業である。
ウ 利害関係人以外の一般市民（第三者）も必要と認めている事業である。

アイウ各2点満点
5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし

<効率性・安定性>

ア 事業内容の精査や民間委託、競争入札等の手法によって事業費の圧縮に努めている、または、もともと事業費が低廉でコストパフォーマンスが高い。
イ 手順や手法等を工夫して実施している。
ウ 事業年度（実施期間）及び事業費に見合った特定財源（受益者負担や国都補助金等）を適切に確保している。

アイウ各2点満点
5点以上 大、3～4点 中、1～2点 小、0点 なし